

平成25年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成25年 9月18日（水曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 4時20分

○出席委員（12名）

委員長 小西秀延君	副委員長 山田和子君
委員 氏家裕治君	委員 斎藤征信君
委員 大淵紀夫君	委員 松田謙吾君
委員 西田・子君	委員 広地紀彰君
委員 吉谷一孝君	委員 本間広朗君
委員 前田博之君	委員 及川保君
議長 山本浩平君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	本間勝治君
総務課交通防災担当課長	畑田正明君
生活環境課アイヌ施策推進担当課長	廣畑真記子君
生活環境課主幹	武永真君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課営業戦略担当課長	大黒克己君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
産業経済課主幹	佐藤農夫雄君
産業経済課主幹	工藤智寿君
産業経済課主幹	藤澤文一君
産業経済課主幹	本間力君

産業経済課主査	鵜澤友寿君
健康福祉課長	長澤敏博君
建設課長	岩崎勉君
建設課主幹	片山弘文君
教育課長	五十嵐省蔵君
教育課総務社会教育担当課長	葛西吉孝君
子ども課長	坂東雄志君
教育課主幹	今村吉生君
教育課主幹	柴田政人君
教育課学校給食センター長	寺島洋一郎君
教育課主査	池田誠君
教育課主査	太田誠君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	前田登志和君
消防管理課長	越前寿君
消防管理課主幹	藪田勲君
監査委員	岡英一君
監査委員	吉田和子君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

◎再開の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 本日の会議を開きます。

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は4款環境衛生費まで終了しておりますが、昨日の質疑の中で、西田委員、前田委員、そして、私の質問に対する答弁が保留となっております。

まず、西田委員への答弁保留、新財政プログラムの進捗状況調べについて町側の答弁をお願いいたします。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 昨日報告いたしました新財政改革プログラム進捗状況の一部の数値に訂正がございました。報告いたしました内容について点検したところ、前年度数値と一部表現の誤りがございました。議会に報告いたします関係書類に正確さを欠いたことに対しまして、今後このようなことがないように取り計らってまいります。大変申しわけございませんでした。差しかえについては、本日中に、この後に皆様にお渡ししたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） もう1点ございますが、チェックをどのように行っているかということでございます。ただいま担当課長のほうから単純な転記ミスがあったということのご説明申し上げましたけれども、そのチェック機能でございますが十分でなかったということを深く反省してございます。財政は数字で物事が判断できるという大変重要な内容のものでございます。そのことは、議会との信頼関係をもとに議論を進めるというもので、私も今回このような事態に陥った単純ミスとはいえ、このことを深く反省し、おわび申し上げます。今後このようなことのないようしっかり努めてまいりたいと思います。申しわけありませんでした。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 今回この財政改革プログラムの23年度決算と24年度決算の数値が違っていたということは、後で書類をいただくことにしますけれども、なぜ見方が違ったのかその辺もきちっと説明していただきたいと思います。なぜならば、新財政改革プログラムの進捗状況ということ、私たち昨年これで決算を一度承認したもののなのです。そう軽々しく数値を変えてはいけないものだと思うのです。また、今年度の見方についても、今回の決算もそうですけれども、特別委員会もそうなのですが、全てこの財政改革プログラムで、今またつくろうとしているものに対しましても、この数字に私たち白老町は振り回されているというか、これをも

とにして今四苦八苦しているわけですので、その辺の数値の見方が変わるのであれば、今後はきちっと丁寧に説明していただき、そして、役場職員の方も意見の統一をしていただき、今後このような形でやっていきます。こういう考え方でいきますというきちっとした方向性というか、基本をきちっと確立していただきたいと思います。

もう1点、やはりチェック体制ということですが、宮脇教授ですか、役場職員の人的資源の充実、ノウハウの継承が劣化していると指摘されていました。これは役場職員がどうのこうのという以前の問題として、大量に職員が退職し、そして今財政改革プログラムをつくっていますけれども、これと同じ状況が平成19年9月12日のやはり決算委員会で帳簿の残高が合わないということがありまして、そのときも指摘しました。その時に、この新財政改革プログラムをつくりながら、特別委員会をやりながら、職員がその中で自分たちの仕事でいっぱいだったのではないかと正直思います。今も同じ状態だと思います。そうやってきたら、宮脇教授がおっしゃるように、木を見て森を見ずという全体の姿が、職員一人ひとりが自分の与えられた仕事をするのに精いっぱいだと思います。理事者の方々、ぜひそういうところを理解して、そして最終的なチェック、おおまかなものではなく、職員一人ひとりのやった仕事を最終的にチェックする体制をつくっていただきたいと思います。それでなければ、また同じ過ちを繰り返すのではないかと。前回、私もっときっちりと言えよ良かったと思いますけれども、今回は、もう二度と同じことを繰り返してはならないと皆さん職員含め理事者もそういう思いだと思います。ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今回の数字に対しまして、前年度の数値を間違えたということは、単純に、昨年報告いたしました数字をそのまま載せればいいだけのものでありまして、それを誤ったということに対しては、完全に申し開きがたたない状況でございまして、その辺については、局長から答弁したとおりそのようなことは二度と起こさないように肝に命じまして、しっかりとした事務を進めていく覚悟でございまして、何とかご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 理事者から何かございますでしょうか。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず総括的に、議会への提出書類、あるいは平常業務の中での業務の正確性ということについては、私ども気をつけながらといいますか、正確に仕事をするということが当然のことだと思います。このたびそういうような状況の中で、単純ミスとはいえ数値の誤りを議会のほうに提出したということについては、先ほど職員のほうで言いましたけれど、私のほうからも改めておわびを申し上げたいと思います。今後こういうことがないように職員一同、業務に精励する中で十分に気をつけたいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員からの指摘7点ほどのもの、きょう中に提出するということが再答弁という形になります。委員長からも一言申し添えたいと思います。昨日指摘された7点の誤り、また本日再開時までその誤りを変更できなかった点、今後も先ほどから理事者、課長からもありますとお訂正の申し立てができないということではありますが、今後なきよう

注意を申し添えたいと思います。

続きまして、前田委員への答弁保留、4款環境衛生費におけるアイヌ施策推進費の2点の質問であります。町側の答弁をお願いいたします。

廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真紀子君） 昨日前田委員からいただきました2点のご質問についてお答えいたします。まず1点目、アイヌ民族博物館の平成24年度決算における収支差額についてでございます。平成24年度の決算状況につきましては、事業活動収入が2億3,480万8,604円でございます。それに対しまして、事業活動支出2億4,288万4,545円でございます。つきまして、807万5,941円のマイナス決算となりました。この807万5,941円のマイナスにつきましては、特定預金であります退職給与引当金を充てて補てんしております。

以上1点目のご質問についてお答えしました。

次に、2点目でございます。決算書108ページ、109ページにおきます委託料、こちらに掲載されております流用分1万7,000円の中身につきましては、この部分につきましては、教育部局にかかわる事業によるものでありますことから、関係課長のほうから答弁いたします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ご質問の1万7,000円の流用の件であります。教育課で事業を実施しております8目アイヌ施策推進費のアイヌ文化を学ぶふるさと学習事業の中で体験学習の人数がふえたことにより委託料が不足して、同事業内の報償費から流用したものであります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 入場者数が1万1,000人ほどふえても、最終的には800万円ほどの赤字だということ、白老町から人件費約1900万円出ておりますので、おのずと差し引きするとどれくらいかということはおわかりかと思います。それで、2点お伺いしますが、24年の当初に、赤字が見込まれるので町に上乘せの補助金をいただきたいということでした。町は、財団に事業内容、あるいは経常的な経費を見直して、もう1回補助金の要望を出し直ささいということに差し戻してこういう状況になっております。24年度は、収入額がわかっているのです。それに対して、支出に対して経常的な合理化、節減がされたのかどうか。当然町としても象徴空間の流れの中で、アイヌ博物館の存続がどうなるかということで指導的な立場にあると思いますが、その辺をどうしているかということ。それと、今後もこの赤字が続いていった場合に、累積されていきますけれども、その将来の見通しはどのような形で財団が考えているのか。あるいは、町が指導しているのか。その辺について伺います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真紀子君） まず1点目のご質問についてでございます。平成24年度から既に赤字になるのではないかとということで、町へ補助金の要望があった。財団としましては、みずからの見直しとしまして、人件費、給与の削減とともに、新規雇用の見送りをしております。また、閑散期における出勤調整なども24年度から行うということで、実際に行いました。

また、新規の事業の企画ということで、そのために誘客のための新体制をつくらうということ

とで、新体制の取り組みに向けて検討し、実際に25年度からは誘客戦略室なるものを設けてございます。また、経営改革2013ということで24年度の途中から新年度に向けた経営改革方針というものを策定してきております。

2点目でございますが、将来の見通し、財団がどう考えているか、あるいは町としてはどうなのかということですから、残念ながら平成25年度の予算におきましても、当初から赤字となる予算しか組めませんでした。このままでいきますと、引当金等を補てんしたとしましても、最短で4、5年でこのままいくと破たんしてしまいます。2013経営改革方針というものが、財団のほうで策定しておりますので、それに基づいた事業は25年度から始まっておりますが、まだ半期ということで検証しておりません。ですから、その部分の半期経ったということで、経営改革方針に基づいた状況がどうなっているのか。このままいくと4、5年で破たんしてしまうということを財団のほうにも強く申し入れをし、また、その改革について今後の見通しを財団側から聞くということを町としては検討をしております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 財団自身の削減、結果的に人件費にしわ寄せがきていますけれども、私はそれを望むところではなくて、抜本的な改革が必要だと思えます。それで、今見通しが出ましたから非常に微妙な立場にあると思えますけれども、私は、昨年の決算委員会かことしの予算審査特別委員会で、町に対してこのアイヌ民族博物館に対する補助金のルールをきちっとしてつくったほうがいいのではないかといいことを言っていますので、それに沿って、それを議会のほうにも示していただいて、共通の認識の中で。今言ったように4、5年先になったら財団が運営できないのです。そういうことを念頭に置いて、十分にその辺のルールづくりをし、町としても象徴空間は国だよと言っていますけれども、国のその中の過程において、財団がどうなってくるのかという部分が非常に白老町として大事になってくると思うのですけれども、その辺のルールづくりについて進んでいるのか。あるいはつくろうとしているのか。その辺は担当者のほうで考えているのか。理事者からきちっと指導、指示がきているのかどうか。その辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ご質問でございますが、補助金の見直しにつきましては外部有識者検討委員会からも答申をいただいている項目としてございますので、今総合行政局内において新たな健全化計画の中に補助金の見直しも含めての検討をしてきておりますので、10月1日のお示しする中には、そのあり方も含めて一定の考えを示せるものと考えます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 補助金のルール化、たしか私の記憶では、ことしの予算委員会の中で前田委員のほうからそういうような発言がありました。その後、財団を特定にした補助金のルールというのは詰めておりません。というのは、いわゆる補助金ありきというようなことが果たしていいのかどうか。補助金については、ここ2、3年、いわゆる予算をお願いしまして支出をしていますが、私ども事業費の中で検討しております。ということは、経常的な補助金ではないという位置づけでやってきていますので、私の考えとしては、やはり財団の経営をど

うもっていくのかということ全体の中で、やはり補助金で支援することが必要かどうかということは、その都度判断するというような考え方で、その後のご質問ありましたけれども、特定の部門を押さえた中でのルール化ということは考えておりません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。財団側のほうとすれば非常に経営が緊迫していますから、町側の意思とは関係なくやっぱり赤字分は補てんをしてくれということになってくると思いますので、やっぱり全体の議論の中で整理していく必要があると思いますので、その辺の認識を伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどお答えしたのは、やはり原則といいますか基本的な考え方でいきます。現実には財団の経営は、経営改善の方向性を出したとしても厳しいというのは現実です。今言われる部分も含めて、今後、来月以降になりますけれども、国立化に向けての運営等の部会に私も入ります。そういう中では、今言われたことも念頭に入れながら、今後の財団の方向性、そういうものを見据えた中で協議していきたいというように思っています。当然、今このままだと4、5年で引当金もなくなるというような状況を押さえながら、財団をどう支援していくかというようなことも踏まえて、その中で協議していきたいと私どもは思っています。

○委員長（小西秀延君） それでは次に、私への答弁保留がございました。2款総務費における自動ドアの保守点検に関する質問であります。町側の答弁を求めます。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 昨日、小西委員長のご質問に対して答弁保留していた件についてお答えいたします。主要施策等成果説明書16ページ、2款総務費、庁舎管理経費の保守点検委託料についての件でございました。電気設備保守点検、自動ドア保守点検、消防用設備、非常放送設備保守点検につきましては、私のほうから、法定であるというふうにお答えしておりました。調べた結果、消防用設備、また非常放送設備保守点検につきましては法定であるということですが、それ以外のものにつきましては、基本的に建築基準法第8条に基づいて今まで法定だという解釈のもとで進めておりましたけれども、建築基準法第8条では、建築物の所有者、管理者等につきましては、建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならないというようになってございます。したがって、私のほうで法定だというふうにお答えをしておりましたけれども、法定ではないということで改めて訂正させていただきたいと思っております。しかしながら、自動ドアにつきましては、町民を含む不特定多数の方々を使用する設備でございます。そういったことから、利用者の安全に配慮して、定期的に検査、調整を行う必要があると考えております。以上のことから、今後、自動ドアにつきましては、庁舎以外の各施設にも多数ございます。そういったことから、今後、各施設管理担当課または財政担当も含めて、その対応を協議していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 自動ドアを例に挙げてご質問させていただきましたが、自動ドアで

言いますと、ほかの款も合わせますと70万円を毎年超える保守点検料となっております。これを、耐用年数、町民等の安全も考えて、2年、3年、隔年で保守点検をしたら安全を保てるのかという、毎年、毎年やるのが本当に必要なのか。そのことはほかの科目も、ほかの課の保守点検も考慮に入れながら、財政的に厳しい側面もあります。安全面も必ず守らなければならないということも思っております。そういう検討も必要ではないかということでご質問をさせていただきましたので、以後、検討をよろしくお願いしたいと考えております。

以上です。

答弁漏れは以上でございます。

それでは、5款労働費から入ります。

主要施策等成果説明書は70ページから71ページまで。決算書は122ページから123ページでございます。質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、6款農林水産業費に入ります。

主要施策等成果説明書は72ページから78ページまで。決算書は122ページから127ページでございます。質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○副委員長（山田和子君） 74ページの町民ふるさと農園管理経費に関してですが、これは使用料を町民の方からいただいているので、実質持ち出しが2万5,827円でいいのかどうか。確認だけお願いします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。端的に質問します。78ページ、6款農林水産業費、(6)、水産振興対策事業の負担金の中で、白老港・登別漁港の朝市の開催支援事業の実態について伺います。その販売高、参加事業者の数、延べ入場者数を押さえていればその数値と、できればその前年度対比の数字ももしあればあわせてお願いします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） お答えいたします。23年度でございますけれども、年間の売り上げは169万4,000円でございます。24年度でございますが、131万3,900円でございます。入り込みでございますけれども、23年度が750人、24年度が600人でございます。それと、参加する事業者につきましては、漁業協同組合、それから、その中の青年部、女性部という形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。74ページ、参考程度にお聞きしたいのですが、4番目のエゾシカ被害対策事業、これは昨年と比べてことしの捕獲頭数どうだったのかということをお聞きしたいと思います。ふえているという傾向があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

います。

それと7番目の北海道青年就農給付金事業、これは当初の予算にはなかった事業だと思いますが、新しくここに負担金、経営開始型給付金事業補助金ですが、これ新しい方が就農して支払われたのか。新しく就農された方がいたのか。以前からいたのかということをお聞きしたい。

それと、先ほどの78ページの栽培管理・資源管理型漁業推進事業の関係について、負担金で一般廃棄物広域処理ですけれども、これはビノス貝とヒトデを駆除したものを一般廃棄物として処理したと思うのですが、そこを確認したいのです。このビノス貝とヒトデは別々にももちろん駆除するのですが、このビノス貝は、昨年と比べてどのくらいふえているのか。当初予算より広域処理の方も、ビノス貝の駆除も減っているのですけれども、ヒトデの駆除事業は、ちょうど10万円で金額が同じなので、その違いが何なのかお聞きしたいと思います。ビノス貝、ヒトデのトン数、ことしと昨年と比べてトン数がわかればお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず1点目のエゾシカでございますけれども、こちらにつきましては、24年度の捕獲頭数でございますけれども、1,393頭捕獲してございます。現実的には今年も1,500頭ぐらいの捕獲を予定してございますけれども、現在は500頭ぐらい捕獲している状況になってございます。それで、エゾシカの実態は、捕獲しているのですが余り数は減っていないというような状況を聞いてございます。

○委員長（小西秀延君） 廃棄物処理経費はどのようになっているのでしょうか。

○産業経済課長（石井和彦君） その前に、就農給付金ですけれども、こちらにつきましては、当初予算には載ってはいませんが、新しく23年度で社台のほうに新規就農者で野菜等をつくる方が経営を開始されているということ、もう1点は、24年度で後継者として、肉用牛の方が新たに経営を継承されたということでございまして、実質には1人当たり150万円の給付金が5年間給付をされるという形になってございます。これにつきましては24年度後期分の補助金ということになりまして、75万円ずつ、2人で150万円という形になってございます。

ビノス貝の駆除でございますけれども、今年は23トンほど捕りまして処分しているということになってございます。ヒトデにつきましては、去年は83トンほど駆除して処理しているという形になってございます。ビノス貝につきましては、ホッキの漁場のところに生息しているということになってございますけれども、数はヒトデに比べましてそれほど多く捕れないというのは、生息域がそれほどたくさんあるというものではないということで、現実的にはヒトデのほうが多く駆除しているのですが、なかなか減っていないということが現状ということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 済みません。数字ばかりお聞きして。エゾシカはわかりました。

青年就農の給付金事業ですが、これは、後継者でもいいということですか。例えば、家に戻ってきて手伝いとか、継ぐということがいいのか。それとも他から来て、その畜産家や農家に就農するという、どちらかそれが分かれば。

また、いわゆる広域処理になるのですけれども、この処理の仕方というか、どこでこれを処

理されるのか。心配だったことは、まさかバイオマスのところで処理しているのか。塩分を含んでいるのでそこで処理をすると大変だなと。おそらく環境衛生センターか登別に行っているのかと思います。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの若い方の継承ということであれば、この補助金の対象になるということになってございます。

それから、こちらのほうの処理につきましては、登別のほうに焼却処分ということで出させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 主要施策等成果説明書78ページです。（5）のところの漁業専門員推進事業についてお伺いいたします。240万円ついていのですが、大分前に聞いたことがあるのですが、あれから5年くらいたちまして、今現在どのような方がこれをされているのか。まず、何歳ぐらいで、今までの経歴というのですか。それから、どのような専門的知見をお持ちなのか。また240万円、これは町単独で専門員をお願いしているのか。登別のほうと共同でやられているのか。その辺もう少し詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、この方につきましては、もともとの経歴は、苫小牧市役所の最終的には水産課長をされておりました方を雇っているということになってございます。この方につきましては、今の栽培漁業の関係で、ナマコ、それからウニ、それからマツカワ、アワビの種苗放流につきまして力を貸していただいて、事業を進めていることになってございます。こちらの事業につきましては、登別市との共同の事業でございまして、これは、いぶり中央漁業協同組合が、3つの漁業協同組合が一緒になってございますので、白老・登別・虎杖浜という形になってございまして、白老につきましては3分の1ずつ分割してございますので、登別が3分の1、白老が3分の2ということで事業を組んでいることになってございますので、白老分が240万円で、登別分が120万円ということになってございます。年齢につきましては、67歳の方ということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 私の記憶が定かでないかどうかちょっと今考えていたのですが、漁業専門員について、たしか水産専門のそういう関係者の方をお願いするという事で事業が最初に始まったような気がしたのです。苫小牧市水産関係の職員だったということであれば、ちょっと違うのではないかと。私たちたしかこれは最初に専門の方と言っていたのに、なぜこのようになったのか。もう少し詳しい事情がありましたら教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の件につきましては、正確に資料がございませんので後ほど調べましてお答えしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、答弁は後ほどということにしたいと思います。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 白老町の基幹産業でありますので基本的なことと、何点か伺いたいと思います。主要施策の関係で農業振興費、それと水産振興費のほうで2点伺います。

まず白老牛に関して、昨年私聞いていますけれども、いろいろ資料をもらえばいいのですけれども持っていませんので、平成24年度の農家数、それに対して白老牛をなりわいとしている畜産の軒数。そのうち白老牛の素牛と肥育の頭数関係です。どのような状況になっているのか。前年度から見たらどうかということをもまずは伺います。

それと、水産の関係ですけど、町長の決算委員会の総括で、育てる漁業の中で、マツカワ、アワビ、ウニ、ナマコの種苗放流を実施して海の畑づくりをしていますと言っていますが、マツカワについては白老町の予算の中でもありますからこれは理解しますが、アワビ、ウニ、ナマコ、これは事業主体がどこで、どれくらいの放流をして、生産者などにどういう形で結びついて漁獲高に組み込まれているのか。あるいは発展途上にあるのか。それらが実際どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、白老牛の頭数で、まず24年度で1万761頭でございます。23年度が1万6,562頭でございます。こちらの内訳ですが、肥育の頭数が、24年度は1,972頭、23年度が5,737頭。繁殖の頭数ですけども、24年度が4,863頭、23年度が7,172頭でございます。それと、保育・育成の部分でございますけれども、保育・育成の分につきましては、24年度が3,917頭、23年度が3,644頭でございます。あとは種雄牛もいるのですけど、23年度、24年度両方とも9頭でございます。それから、農家の戸数でございますけれども、24年度36件、23年度も36件でございます。

それと、栽培漁業の関係ですけど、アワビの栽培につきましては、現在、養殖ということでやっておりますけれども、実質的にこちらのほうのアワビが出荷できるという大きさなのですが、これは65ミリ以上、6.5センチ以上なければ出荷ができないという規定がありますので、今潜水のほうで潜っていただいているのですが、確認しているところは、大体50ミリ、5センチぐらいの大きさというようになっていますので、こちらがしっかり出荷できるためには、あと2、3年かかるという状況になっています。今生育状況につきましても、放流してからある程度の生育をしているという状況になっていますので、あと2、3年たちましたら出荷できるというようになっています。

それから、ナマコでございますけれども、こちらにつきましては、もう既に中国向けで出荷してございます。今は順調に成育しているということになってございます。ただし、中国市場の価格は、一時は1キロ当たりの価格が6,500円ぐらいまでいっていたのですけれども、現在では約3,500円で半分ぐらいまで落ち込んでいるのですが、基本的には高値を推移しているという状況でございます。水揚げにつきましても大きな変動はないのですが、ナマコにつきましては、24年度の実績ですが、こちらは白老と、それから虎杖浜ですけども、約2,000kgです。正確には、白老1,153kg、虎杖浜は869kgということで出荷しているということになってございます。

それから、ウニでございますが、基本的にはバフンウニとムラサキウニの2つございまして、平成24年度で、白老につきましては、バフンウニが2,363kg、ムラサキウニが323kg。虎杖浜に

つきましては、バフンウニが2,459kg、ムラサキウニが1,223kg。こちらのほうにつきましても大きな変動は余りないのですけれども、そのようなことで推移しているという状況になってございます。それから、単価等につきましては、バフンウニは、ちょっと白老と虎杖浜ではばらつきがあるのですが、白老1,710円、虎杖浜1,249円ということになってございます。ムラサキウニにつきましては、白老が623円、虎杖浜702円ということになって推移しているという状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 水産の関係のアワビ、ウニ、ナマコわかりました。だけど対費用効果、どれだけの種苗投資額をして、どれだけの生産があって、だからこれだけ利益を漁家にもたらしめているのだということを知りたいのです。多分この予算では白老町で種苗は全部持っていないと思いますけど、漁協で負担していると思いますけど、その辺を知りたいのです。経済効果、それで地域内循環がどのようになっているかということを知りたいのです。

次に、白老牛についてです。今の数字は企業農家も入っていると思うのですが、かなりの数が減っていますから、各農家の部分を聞きたかったのです。私も若干わかっていますのでそれはいいです。今和牛がかなり単価上がって、繁殖牛10万円くらい最近上がっています。資料を持っていますから、それをもとにして町長にお聞きしたいのです。町長も執行方針の中で生産基盤の整備を図るとか、白老牛販売戦略会議設置しまして積極的にやっています。いいと思います。ただ今言ったように素牛が高くなっていますから、逆に肥育する農家が少なくなっているのです。幾ら肥育しても、素牛が高いから育てれば育てるほど赤字なのです。和牛センターもわかりです。個別農家もそうです。積極的にやっているのはいいと思います。今町長が言っているようにこれはいいことだと思えます。積極的にやるべきだと思えます。そこに現実との乖離があるのです。幾らキャンペーンやって白老牛、白老牛と宣伝するけれども、前回も私言っていますが、肥育が少なくなると白老牛いなくなるのです。その辺をしっかりと町長も、今言っている基幹産業です。産業振興なければ白老町はだめですから。その辺は、町長も若いですから、農家の若い人と十分お話しされていると思いますけれども、本来の白老牛がここまで町長も推進してやりたいという以上、今言ったことについて、白老町として畜産振興、素牛はもちろんのこと白老牛の肥育部分について、6次産業まで結びつける元がなくなるのです。それに対して町長は、24年度の決算を踏まえてどのような認識を持っているか伺っておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まずナマコでございすけれども、ナマコにつきましては、22年度で5万8,000粒、23年度で47万粒、24年度で80万粒ということで、こちらに放流しているということになってございます。先ほど申しましたとおり、ナマコにつきましては、町内で消費されることはないのが現状で、全てを中国のほうに輸出しているということになってございます。

ウニでございす。稚魚を放流しているのですけれども、実際には6月から7月くらいにかけて放流するということになってございます。放流する稚魚につきましては、約10ミリですか

ら1センチぐらいを放流するという事になってございますが、こちらにつきましては、今までは20万個程度放流しているという状況になって、年度は、単年度で20万個ということではないのですけれども、20万個ほど放流しているということになってございます。漁獲につきましても上がっておりまして、実際には白老のスーパーへ時期には出荷しているということになっております。あと、イベント等がございましたら漁協の青年部等が販売しているということで、町内循環は少しずつ行っているという状況になってきております。

○委員長（小西秀延君） 石井課長、対費用効果ということでございますので、それで売り上げ等がどれぐらいになるかということはおわかりますでしょうか。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 資料の手持ちがありませんので、後ほどお願いします。

○委員長（小西秀延君） 対費用効果については後ほどということです。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老牛の、24年度にかかわらず今後の考え方ですが、今現実には素牛の値段が本当に上がってしまっていて、ただ白老町としては白老牛の販売に力を入れていきたい。白老牛のブランド化に力を入れていきたいことはやまやまなのですが、農家さん方の利益を損なってまで強制的に進めるのはどうかという思いはあります。ただ今の価格というのは、今はいいのですけれども、来年、再来年がどうなるかという問題もありますので、先ほどの戦略会議を含めて、白老町と農家さん、生産者がどういうことで白老牛を売っていくのか、PRをしていくのかも含めて協議はずっと続けていかなければならないと思っております。

行政でできることと生産者ができる役割があると思うのですけれども、行政は白老牛のブランド化と販売の確保だと思います。ただ、行政がやるというのは公平さを保たなければならぬので、1社だけ、ここだけ入れるということにもなりませんので、全体像を考えながら、また素牛の価格、肥育牛をずっとふやしていただきたいという思いはあるのですが、その辺のバランスも考えながら、協議をしながら進んでいくということであります。基本的には白老牛のブランド化と販売、生産から販売までは手がけていきたいと思っておりますけど、リスクもありますので、その辺を考えながら進んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今町長の話である程度分かりました。過去からも、肥育や供給安定をいかにするかということが課題だったのです。幾らその市場が広がっても、町長もご存じだと思いますけれども、それに追いつけない。だから白老牛は、安定量を確保できないから、ある程度の問い合わせがあってもそこには売れないということ。私も短期間でものを言っているのではないのです。今の状態では、必ず3年、4年たったら落ちたり上がったりするのです。そういうことを、安定経営を白老町の基幹産業としてどのようなことで保っていくかという、基本的な畜産業の振興のあり方があるでしょうということを私は聞いているのです。町長が言うのは現状そうなのですが、将来的にも後継者がいなくなってきたら、素牛が高ければ素牛に走ってしまうのです。そうすると肥育がなくなって、2年後に白老牛を一生懸命宣伝して、いざ白老牛を売ろうといったときに、ありますかということです。そこまで視野を広げてやって

いかないとだめだと言っているのです。企業農家はいいです。企業畜産は市場性の中とつながっていますから。それも安定的に契約みたいものですから。ただ、単家、農家がどうまとまって一定の生産量を保って、農家の収入を上げてあげるかということが我々行政の仕事かと思うのです。その補助金を出せとかうんぬんと言うことではないのです。そういう一つの方向性を示す必要があるのではないかと。白老町としての考えがなければ、農家の人たちも経営方針を立てられないのではないかとということを私は話しているのです。その辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 話の繰り返しになりますが、そのために販売戦略会議を設けて今進んでいる最中でございますので、これは農家の皆さんと協議をしながら進めていくとしか今は答えがありません。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの前田委員の質問でございますけれども、ナマコにつきましては、値段が下がっているときには、資源を残すということを基本的にやっておりますので、セーブをしながら漁獲を調整しているというのが現状でございます。年度によって変動があるのですけれども、そんな形でやっているということになります。

ウニにつきましては、天候によって、海が荒れていると漁に出られないという状況になってまいりますので、漁獲が変動するというようになってございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの答弁、石井産業経済課長どうぞ。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの答弁でございますけれども、まずウニにつきましては、22年度、7,330kgで801万4,973円の水揚げ高でございます。23年度は4,720kg、568万6,498円でございます。24年度ですが、6,368kg、817万2,831円でございます。

ナマコにつきましては、22年度が5,022kgでございます。売り上げにつきましては3,154万6,682円でございます。23年度ですが、売り上げが2,064万9,912円でございます。24年度ですけれども、こちらにつきましては1,418万5,122円でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいまウニとナマコの費用対効果、売り上げがありました。

〔「アワビは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） アワビは、まだ水揚げがありませんので、ありません。

○委員長（小西秀延君） アワビはまだ漁獲されていないということですのでよろしいですね。

引き続き、こちらの関連質問でございますか。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの西田委員の漁業専門員の関係の質問でございますけ

れども、こちらにつきましては、今現在、堀川さんという方がいらっしゃるのですけれども、この方は、昭和47年から56年まで道の水産技術普及所のほうに勤めていらっしゃいました。その後、道から技術を広めまして、苫小牧市の技術吏員として配属されています。それからうちのほうに来まして、漁業専門員ということでやっている方でございます。

○委員長（小西秀延君） 西田・子委員。

○委員（西田・子君） それでは、今の答弁でしたら、この方は漁業に関しましては専門家というように理解してよろしいのでしょうか。漁業専門員推進事業ということで、これはたしか当初、今前田委員のご質問ありましたけど、特にナマコ、ウニ、マツカワ、アワビ、このような白老町独特の水産物こういうものを、登別漁港等の漁業関係の方々と、そういう特別なものをつくろうということで始まった事業だと思うのです。その目的というのは、付加価値の高い水産物を、白老、虎杖浜、登別の三単協の方々が協力し合って、そのうえで水揚げ高を上げ、漁業関係の方々の収入源をふやすために設けられたものだと思うのです。そうしましたら、あれから随分たちますから、実際に漁業者の方々の平均年収は、現在どのくらいになっているのか。また、目指すところの漁業の方々の平均年収はどうなっているのかということが一番聞きたいのです。というのは、私は斜里町の漁業関係の方で、ウトロとかの方々に伺いましたら、20歳そこそこで年収1,000万円、そして、ある程度の年齢になると2,000万円以上の収入がある。一つの地場産業として非常に大きく努力しているわけなのです。当然、いぶり中央漁業協同組合もそういうような考え方でこれはされたと思うのです。その辺を町がどのように押さえられて、漁業専門員の方をどのように生かして、そして、漁業関係者の方々大事な基幹産業ですから、これどうやって残していくのか。また、若い人たちをどうやって仕事についていただくのか。大事なことだと思うのです。それによりまして、白老町というのは、毛ガニ、スケトウダラやサケから、あらゆるもので漁業は頑張っていますけれども、大事な基幹産業ですから、きちっとその辺を押さえていると思いますので、その辺もお伺いしたいと思います。

それと、本間委員の質問だったのですが、ビノス貝の駆除とヒトデの駆除事業のところ、これ登別市で処理しているとおっしゃいましたが、実際に処理経費は幾らかかっているのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。それをお伺いしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、漁業専門員の方を今は白老の港湾事務所のほうに配置してございまして、常に漁業関係者とかそういう方とお話しをしていただきながら漁業の振興に努めているということになってございます。それとあわせまして、いろんな栽培漁業、アワビ、ウニなどの指導できる立場で、そちらのほうに顔を出して、必ず漁業者の方と意見を交換しながら事業を進めているということをしております。その中で、漁業専門員としての役割をきちっと果たしているというようにこちらのほうでは捉えてございます。

〔「廃棄は」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（石井和彦君） それにつきましては、資料の持ち合わせがないので後ほどご連絡したいと思います。

〔「処理量は」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（石井和彦君） 処理量につきましては、先ほど本間委員のほうでご説明しておりますけれども、ビノス貝につきましては23トンです。

〔「経費は」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（石井和彦君） 経費ですか。ビノス貝の経費につきましては、64万4,000円ということで焼却処理をさせていただきます。

〔「ヒトデは」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（石井和彦君） ヒトデもその中で処分しているということ……

○委員長（小西秀延君） すぐ出ませんか。それでは、処理量と料金は後ほどということ。ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は79ページから84ページまで。決算書は126ページから129ページです。質疑があります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。町内の活力をもたらす産業振興にかかわって何点か質問したいと思います。まず、80ページの1目商工振興費の（4）、中小企業振興資金貸付金についてです。こちら単純な質問ですけれども、この中小企業振興資金の融資制度の中で、融資枠が金融機関によって極端に変わっていますけれども、これについて何か融資枠の割り当ての方法などがあるのでしょうか。そちらについてまずお尋ねします。

続いて82ページ、（4）、工業団地分譲事業経費に当たって、こちらのほうの工業団地の本年度の取得の問い合わせや現地案内と成約など、成約のほうは何っていませんが、そういった成果について、残り区画についてお尋ねします。

3点目、（5）、首都圏企業誘致・観光誘客活動等推進事業にかかわって、まず本年度の誘致の実績について。あと、企業訪問数や問い合わせ数、企業やポートセールスなどに対する成果について。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの中小企業振興資金貸付でございますけれども、こちらにつきましては、毎年、金融機関の方と打ち合わせをさせていただきまして、貸付金額を決めているものでございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず、企業誘致対策事務経費、工業団地の分譲の関係でございます。成果といたしましては、24年度につきましては、新規の販売についてはございません。ただ、23年度に株式会社白老油脂さんと契約を結んだ部分の分割納付ということで契約してございまして、24年度分400万円、これが収入というようになってございます。

それと、残地の部分でございますが、工業団地につきましては、6区画の9.4ヘクタール、特別工業地区においては、2区画の1.5ヘクタールということでございます。24年度については、

ちょっと件数は何件かということは今押さえてはおりませんが、数社からの問い合わせ、それから現地にご案内しているという状況はございますが、これについては、そのまま契約ということには至っていないということが24年度の現状でございます。

続きまして、企業誘致・観光誘客活動等推進事業関係でございます。この事業につきましては、東京事務所でいろいろ活動している経費でございますが、東京事務所の実績、成果ということでございますが、まず活動量ということですが、年間、例えば企業関係、それから観光関係、商工関係を訪問したり、あるいは打ち合わせしたりというようなことで、述べて435件、227社という実績でございます。この東京事務所の実績につきましても、もちろん活動は行っておりますが、24年度の販売の成果、残念ながらつながっていないということが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 課長がわからなければ、すぐ答えの出る担当主幹のほうから答弁願いたいと思います。スムーズな進行をお願いします。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず、1点目伺います。中小企業の振興資金の融資制度については、全体としては、2億5,000万円という枠組みがなされているのだろうと。例えば、ちょっと極端に低い金融機関があるようなので、そちらを増額したいといった希望があった場合に、金融機関と調整の上で融資枠の決定がなされるかどうかについて。この見直しを図れるかどうかということについて再度お尋ねします。

82ページの工業団地の分譲のほうでは、今例えば太陽光発電の計画とか、白老町で北電の受け入れ可能量、割り当てもあると思うので、白老町内でまだ可能な太陽光発電の受け入れ量があるかどうか承知しているかについて伺いたいと思います。

それと、首都圏の企業誘致の関係では、今年度という部分はわかりましたが、この事業は今回、東京事務所の廃止ということで24年度以降の話になりますが、そういったことで事業の総決算を今、すべきであると考えているのですけれども、東京事務所の開設から本年までの活動実績については承知されているのでしょうか。もし承知されていれば、その累計の部分の成果、そして経済効果としてどのような見方をしているかについて。その見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの質問ですが、こちらにつきましては、年度当初の3月ぐらいになるのですけれども、先ほど言った各金融機関と相談しまして、見合った金額を提示することにしてございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず、工業団地にかかわって太陽光発電の受け入れ可能な量があるのかというようなご質問でございます。現在、川沿地区で施工しておりますが、そのほか今計画があるのが、ご承知のとおり旧旭化成の用地と工業団地の用地でございます。それ以外で、ちょっと企業名はあれですけど、町有地以外でいろいろ手を挙げている方々がいるというようには一応押さえてございますが、それにつきましては、委員今おっしゃった受け入れの量というものが限られているということで、手を挙げれば全てオーケーになるかということとそうでもない。そういうようなことで、現在、事業者と北電さんとで実際に協議が

進められているというような現状でございます。もうちょっと詳しくお話しさせていただきますと、当初は、本町全体では、特別高圧の部分は除いて、現在容量は2メガワットが限度ではないかと。それ以外は全部難しいというようなお話も聞いていたのですが、新たな逆潮流という手法がありまして、その関係で幾らかは容量がふえるというようなお話も聞いてございますので、現在、北電さんと事業者と協議中ということで、また新たな事業が白老町でやれるかどうかということは承知しておりません。

それから、東京事務所の総括という関係でございますが、平成21年から24年まで4年間、東京事務所を設置して活動させていただきました。その関係については、年度ごとにそれぞれ活動量とか、あるいは企業の実績、観光、商業、その他ということで、全て数値等も押さえてございます。累計としましては、ざっとこう数字になりますけど、活動量としては約1,600件、この4年間で活動を行ってございました。経済効果ということでございますが、金額的には、設置したことによって幾らというような数字は出してございませんが、この4年間では、例えば、株式会社希松さんの誘致とか、太陽光発電も含めていろいろな誘致活動を行って来て、そういった実績もございますし、また観光PR、あるいはポートセールスにおいても、特に茨城県の水戸市のほうに行かせていただき、いろいろな事業を組み立てたというようなこともありました。総括としては、東京事務所を4年間でございましたけど設置した成果はあったのかなというように町としては押さえてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。融資制度についてはわかりました。

まず、工業団地の残りの区画数部分にかかわって、戦略を持つべきだという常日頃から考えておりました。例えば、データセンターの誘致とか、今の太陽光発電やコールセンターといった北海道の冷涼で、比較的標準語に近いそういった地域特性を生かしたこととか、元来から白老町が得意としている食品加工業とかのように軽工業の部分での誘致を特に強化して、もしくは、現状、企業誘致に係るのですが、ポートセールスに今第3商港区が開港されるというタイミングなので特にことし力を入れたいとか、そういった部分の営業戦略という意欲的な担当ができていますので、そういった戦略について最後どう考えているか。

それと、若干かかわるのですが、企業誘致の部分でちょっと心配なのは、東京事務所が今回なくなるということで、一定の成果を収め、もう少し成果について、後で結構ですが、数字等を押さえているのであればその資料をいただきたいです。ただ成果があるという見解をいただいたのですが、それについて今後は出張等で対応していくということで、庁舎の中にきちんとした担当課もあって進めていくということは何っていますし、それに対しては理解します。ただ、本当にその第3商港区の開港、このタイミングで東京事務所が残念ながらなくなってしまうということにかかわって、今後の行く末について、どのような今現状での東京事務所をなくしたということに対しての判断、見解を最後に聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず、工業団地の件でございます。戦略を持

ってというお話でございますが、以前はトヨタが苫小牧に進出したということもあって、自動車関係の会社を誘致というようなターゲットで進んでいたこともございますが、現在は、やはり食品加工業を中心として、そこにターゲットを当てて誘致を進めているという状況でございます。企業誘致と言いましても、やみくもにいろいろ当たっても、これは、当たる可能性がないとは言いませんけど、非常に難しい状況もございまして、現在は、東京事務所の時代も含めまして、これまでいろいろとお伺いし、ご訪問していた会社で、ある程度の興味をお持ちの会社をターゲットにして、何度かは訪問して状況を押さえてというようなことでの絞って現在進めているというような状況であります。ことしに入りまして政権も変わって、いろいろ経済状況も少しは上向きになったのか問い合わせ等も昨年よりもふえていますし、そういった中では積極的にこれからも進めていきたいというふうに考えてございます。

また、第3商港区につきましても今年度に供用開始ということで、それに合わせて港湾グループのほうとも連携しながら首都圏を含めいろいろさせていただいておりますので、これについてもいい効果がでるように我々も一生懸命やっていきたいというふうに考えてございます。

それから、東京事務所の関係でございます。先ほどのお答えにも関連するのですが、これまで4年間は東京事務所に職員がおりましたので、連絡がありますとすぐ会社のほうに訪問できるというようにフットワークよくやれたということが現状でございます。それが現在は、やはり時期をいついつぐらいになると、ひどいときになりますと1カ月、2か月後というようなこともあり得るわけで、そういったことでは、効果としてはマイナスかなというように思っております。先ほど申しましたとおり、やみくもに回っているというわけでもございませんので、ある程度のターゲットを絞っておりますので、これまでの方針を若干修正しながら対応させていただいているということ。現在は、少ない人数、少ない経費の中で効率よくやっていっているというのが現状でございます。もちろん東京事務所があればそれにこしたことはございませんが、昨年、今年度からこういう状況でございますので、また新たなやりかたを模索しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。81ページ、(8)、消費拡大の関係で、平成24年は当初予算が予算割れするという状況の非常に厳しい中で、ただ一つ、私はこれ明るい予算措置だったというように思っているのですが。この消費拡大のため、早い話がラブラブしらおいの関係だと思っただけで、これの効果、そして、あれだけ厳しい予算の中でこれを町が英断して500万円、500万円という金額が多いか少ないかは別にして、付けたということは、私この予算の中では非常に評価できる部分の一つかなというように思っています。これの効果やまちの声、そしてどのような町側としては受けとめ方をしていたかということが1点です。

それと反しまして、反してと言ったらおかしいのだけど、観光対策費の中での観光大使ですか。なかなかちょっと見えないと。これを見て初めて、そういえば観光大使ってあったのかというぐらいの私の認識なのです。もうちょっと、生かし方ができないかという感じがしているのですが。その2点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、去年、商品券の発行を行った事業でございますけれども、そのときに、参加した事業者と商品券を利用した方にアンケート調査をしてございます。その結果をお知らせしたいと思います。事業者につきましては、約9割の方がこの商品券の取り扱いについては特に問題ないというように回答されています。商品券の種類ですが、1,000円とか500円とあるのですが、9割以上の方から特に問題ないという回答を得ております。あと換金の方法ですけれども、小切手による発行でございますので、こちらについても8割以上の事業者の方から特に大きな問題はないという回答をいただいております。売り上げが向上した、または去年と売り上げが変わらないというそういう質問もさせていただいたのですが、こちらにつきましても約97%の事業者の方々に、売り上げが維持されているということで評価があったのかなというように解釈してございます。最後に、事業者の方に、この事業について将来に要望しますかということをお聞きしておりますけれども、67.8%の事業者の方から将来的に、次回についても実施すべきというような回答をいただいております。

利用者のほうの意見でございますけれども、前回と同様に商品券を購入したかということでございますけれども、72.8%の方が同じく購入しているということで、その中で50%以上の方が同額以上の購入をしているということになっております。このプレミアの率ですけれども、これは1万円で1,000円ということになってございますが、これにつきましては、91.2%が非常に魅力あるということで答えをいただいております。使用の期間でございますけれども、この3カ月の期間が長いか短いかということですが、64%がちょうどいいと答えていらっしゃるのですが、25%、約4分の1の方がちょっと短いと答えています。3カ月、4カ月、もしくは半年というように回答されている方も若干いらっしゃるという結果になってございます。消費に使われた金額ですけど、普段と比べてどうですかというご質問をさせていただいたのですが、こちらについては72%の方から前回よりも消費がふえたというような回答をいただいております。町内で買い物をした方に聞いたのですが、こちらについては78.7%が町内で買い物をしていますということで、前は71.9%という回答になってございます。接客につきましては、対応がよかったというのが3割で、普通が6割という形になってございます。商品券事業は実施すべきかということですが、95.5%の方が商品券事業については、将来的にも実施していただければという回答をいただいております。このような事業を踏まえながら、なかなか厳しい財政状況というのがございますけれども、将来的にこの事業を継続していったいものかどうか、私のほうからは判断つきませんが、今後検討していく必要があるのかなというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 観光大使のご質問であります。観光大使につきましては、昨年8名の方と1頭を観光大使に任命させていただきまして、町からは無報酬ということでございますけど、名刺等を作成してお渡しして、それぞれの活躍の場の中で白老町をPRしていただくというふうなお仕事をしていただいております。それぞれ8名の方、全員ではございませんけど、特に白老町に来町されているいろいろ講演会とか、あるいはコンサート

とか、そういったことで関連はもちろんあるというように押さえてございますが、なかなか観光大使全員が一堂に会していろいろなイベント等でご紹介できる場面というのは、昨年は残念ながらなかったという現状でございます。今年度におきましても、そのような経費を確保した上で、皆様にご紹介できるような場面があればというように思っているのですが、なかなか25年度予算も名刺を作成するぐらいの予算しかないということで、これからもお金のかかるような活用というのは難しいというように思っておりますが、例えば、観光大使の方からのご意見もありまして、やはり首都圏の方多いので、首都圏で皆さんが会える場面をつくっていただけないかというようなお話もありますので、そういった観光大使のいろいろ助言等も含めてこれからいろいろな場面で活動していただければというように考えていますし、また内部におきましても、今後に向けてどのような活用をさせていただく場があるのかといったことも検討してまいりたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。政策的な予算を使ったということでいえば、この24年も非常に本当に厳しかったのです。そういう中で町が決断をしてこの500万円という予算をつけたということが、私は、非常にここは評価できる部分だと思っております。それはどうしてかということ、そのアンケートの話で業者の皆さんも、町民の皆さんも、それでやっぱりちょっと元気が出たというのか、明るくなったというのか、そういうところにお金を使うべきだろうと思うのです。もちろんことは、なかなか大変だということ私はよく理解しています。お金を使うならやっぱりこういうお金の使い方をするということが、四角四面ではなくて、今まで全部、四角四面だという意味ではないけど、やっぱりこういう使い方、これに本当ならリフォームも使えたのだけど、リフォームがプラスになれば、やっぱり町内の経済循環ということであれば、やっぱりお金が回る。理屈ではなくて実際に回るのです。ここは、例えばかなりの部分を削っても、どこかを削っても僕はやれる方法が、もっと言えば500万円のほうがいいけど、300万円でもできないかというように本当に思うのです。こういうことがやはりまちを明るくすると思うのです。そこら辺は、ちょっと大変だけど考えられないかということなのです。国の補正予算案が、どうも聞くと2兆円の補正予算は間に合わないようですけれども、そんなことを含めて考えられないかというようにちょっと思っていました。それが1つ。

それから、観光大使の件だけど、こちらもお金を見たら、これはなかなか大使に任命された方も大変だなと。ちょっと僕の記憶が違っているかもしれませんが、私も聞いたのですが、バイオリンをやる方に白老に来てもらって無料でちょっとした会合に出てやってくださった。そのときにそういうお話をしていたのかなという気がしたのですが、ただ、それはマスコミに載らなかった。残念だけど、やっぱりお金がかからないというのは、やっぱりマスコミにどれだけ取り上げてもらうかということなのです。マスコミに取り上げられるというのは、町民や国民から認知されるということになるのです。ですから、そういうことが本当に、苫小牧のホッキの話よくしますけど、10年前から先ほどの方がやったかどうか知らないけど、あれはやっぱりマスコミですよ。ですから、何とかお祭りに来てもらって、1曲歌ってもらって、それがどっとマスコミに出るとか。何とかそういうことを考えて、本当に観光大使という役割とい

う、私は本来お金をかけるものではないのではないかと考えているところもありますから。そういうところの知恵を絞ってマスコミに載せていただけるような取り組みを考えるのが非常にいいのではないかとと思うのですが、ご見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず1点目の経済対策です。おっしゃること、おっしゃるとおりだと思います。私ども、過去にこういう経済対策ということで、今お話出ましたラブラブしらおい、リフォームをやりました。国の経済対策の補助を使いながら当初は1,000万円、1,000万円、1,000万円ということやって、去年もこれの経済効果、経済対策というようなことでの効果といますか、これは十分承知の上ですけれども、非常にそれに充てる事業費の捻出といますか、そこら辺で厳しさがあるというようなことで、重複しますけれども、この経済対策、地域の経済の活性化を図る策としてアンケート調査のとおり、アンケート調査を受ける方にしてみれば購入される方ですから、1割の商品が多く買えるといいますから誰も否定する施策ではないというように思っています。ですから、アンケートでも継続してやってほしいと。それから、内需拡大といますかそういうようなことでもやった。ですから、総括的にはやっていきたい事業というふうに押さえています。ただ、その内容も毎年検討しなければだめだろうと。3カ月がいいのか、4カ月がいいのかといえば、長ければ長いほうがいいという話になるだろうし、1割がいいのか、1割5分がいいのかといえば、1割5分がいいという話になるだろうし、そういうことでいえば経済効果という数字、視点だけを捉えればそのとおりだというように思います。今言いましたとおり、そういう内容を含めて検討する余地も当然あるだろうし、そういう中で、町がこの事業、対策に対してどのタイミングでできるのか。去年もいろいろと、るる協議させていただいてきましたけれども、その事業化できるタイミングについては、申しわけないですが財政の財源の対策も含めて検討しなければならないというように思っています。

2点目の観光大使です。昨年、観光大使ということでこの事業を行いました。初年度ということで、ほぼ名刺の印刷経費等々しか計上しませんでしたけれども、先ほど課長が答弁申し上げたとおり、ちょっと言葉悪いですがけれども、どうのように白老をPRしていただくかという方策が、町としても戦略的にこの事業に来てもらう、あるいは、首都圏にこう集まってもらう、そういうものがなかなか事業化できていなかったのかと。東京白老会のとどこにきていただくとか、向こうでイベントや事業をやる時にはご案内しやすいのですが、皆さんが、皆さん白老に来てこのような活動をしてくださいというのは、なかなか予算的にも苦しいというように思っています。そういうことでいえば、任命して終わりということではなくて、いろいろその人の活動の中で、地元白老の地域のPR、あるいは特産品のPRをお願いするわけですから、そういうような事業に係る経費を持てるかどうかちょっと不明がありますが、今後、今年度も含めて活動内容について精査していく中で検討していきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。財政的に大変だということは何もわからないで言っているのではないのです。ただ、町民の皆さんも、業者の皆さんも明るい気持ちになって、何か夕張のようになるとか、大変だとか、金がないからできないとか、ここ舗装してほしいけど

金ないからやってくれないよねって。そういうことがずっとうっ積しているのだと思うのです。

例えば、夕張で除雪やれないのと、白老町で除雪やらないのと同じかというようになってしまっているのです。そういうことをやっぱりどこかで切りかえないと、町も業者さんも役場も全部が沈んでしまう。これが一番恐ろしい。モチベーション上げるということは大変です。そういうことでいえば、お金で解決するというのではなくて、町民が明るくなれるような施策を万難排して打つということが今の中では。そうすれば、舗装は我慢するかということになるのです。そこら辺が一つ戦略的という、そこが政策だと僕は思うのです。だからやっぱり、財政が大変だということは、従来の延長線上でものを考えなければいけないのだけど、そのところを少しでも切りかえるということが必要ではないかと。

もう1つ、蛇足です。観光大使だけど、以前に、前の前の前の町長さんが観光大使ではないけれども同じことをやりました。指名して、そして動いていただくということをやられたと思うのです。結果的には、指名して、ちょっとどんと花火が上がったのだけど、そのあとは何もなしで、いつの間にか何もなくなったというのは、実際の記憶のある古い議員さんは皆知っていると思います。やっぱり、そうなりがちなのです。だから、お金がなかったらできないということは十分承知しているのだけど、それがなくても町民がわかるような仕組みを考えると。このところが私は大切だというように思っています。最終的にお金がなければ何もできないということになるかもしれませんが、ぜひ、我々も知恵を出しますので、町側も担当者を含めて知恵を出してほしいというように思っていました。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 答弁としては先ほどと特に変わっていません。ただ先ほど言うのを忘れたのは、言われた部分として、生きたお金の使い方というようなお話があります。ある程度パイが決まった中でどう動かすかというようなこと。今までの考え方でいくと、この部分に幾らだよ、この部分に幾らだよとなると、当然にお金がなくなったらこの部分はできないという論理になると思います。そういう中で生きたお金の使い方、これについては、どの場面ということではなく、そういうような考え方といいますか、私どもも喜ばれる事業を考えていきたいというように思います。

それから、観光大使の件、舌足らずの弁もありましたけれども、その方にどういうように活動してもらって、どういうような形で白老を売ってもらうかというようなことになる。そういう中では、情報発信、マスコミを活用してというようなことをございます。私どもも極力、しらおいにそういう方が来られたときにつきましては、情報提供しますし、その方の活動の幅も広がるというようなことでお互いに相乗効果があれば、そういうような形でお願いしたいというように思っています。同じような答弁になりますけれども、今スタートの年でどういうような一つの事業化ということにはなっておりませんけれども、今後こういう方々を指名して、どのように活動してもらうか、あるいは、白老町でどのように名を売ってもらうか、これについては、年をかけて検討していきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） ラブラブ商品券の件ですが、委員がおっしゃるとおりの部分もありま

すし、私も生の声をいろいろ聞いて賛否ございます。利用者は、確かに利用する側としては100%いいものだと思っています。ただ、町がこのような状況で、町の姿勢を問われるときに、別な角度から、こういうことをして役場の危機意識の問題にもつながるとい話もありますので、この辺は政策の話でありますので、町民に明るい話題を提供するのも私たちの仕事だと思しますので、その辺の兼ね合いを考えながら進めていきたいというように思っております。

観光大使の件ですが、観光大使は今始まり、少ない予算でどのぐらいPRできるかということで、町民に対してのPRはまだ不足しているかと思いますが、本当にこの費用対効果で考えると、この観光大使の中には、お中元やお歳暮を白老町の特産品を使って、自分は観光大使だと言って送ってくれている方もいらっしゃいますし、例えば、講演会とかで、自分は白老観光大使だと始めにお話をさせていただいているということも聞いておりますので、目に見えない形ではありますが、このすそ野を広げていくということが、まず少ない予算ではPRできているのかと思います。ただ、委員のおっしゃるとおり、白老町民にまだまだ周知が足りないのは十分認識しておりますので、これも含めてもこの方たちだけがずっと観光大使というわけではないので、この辺のすそ野を広げていきながら白老町のあらゆるPRをしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時 2分

再開 午後 1時 3分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7款商工費の質疑を継続します。質疑のある方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 82ページの企業誘致について伺います。昨年12月の全員協議会で、旭化成跡地のメガソーラーと工業団地のS Bエネルギーだったか、25年度から売電開始するという事だったのですが。町民の方々からもどういう状況になっているのだろうと期待もありますから、この状況、設置されるのかどうか。その辺の経緯についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 太陽光の関係の質問でございます。旧旭化成跡地に設置予定のメガソーラー関係、これにつきましては、昨年も議会のほうに説明はしてございますが、現在、株式会社オリックスがその事業者ということで進めているところでございます。ちょっと経過を申し上げますと、何度かオリックスさんと東京あるいはこちらに来ていただいて打ち合わせをさせていただいておりますが、当初は、北海道電力さん、電気事業者のほうとオリックスさんとで協議が進められていて、電気のルートの設定で若干時間を要したというのが現状でございます。それはどういうことかといいますと、容量はかなり大きいということで、17メガワットを予定してございますが、その電気につきましては、特別高圧の鉄塔に線を引っ張ってそこから供給するというような当初の流れだったのですが、その後、北電とオリックスさんとの協議で、鉄塔の強度の問題であったり、あとは全体の送電の容量の問題

であったり、それはちょっと難しいということになって、一時はどういう形でやるのかと、かなりやりとりを行っていたようでございます。最終的には、鉄塔に接続するというのではなく、川沿にありますが変電所に線を持っていくということで、北中央通りに線を通して最終的に変電所に持っていくというルートを確認しております。道路用地に、民家の少ないところについては、電線ということで、密集地については地下埋設で、最終的に変電所へ持っていくというようなことが決定しております。その内容につきましては、町内会とか、あるいはその線を通るそれぞれの所有者の方々に企業さんのほうから説明も入っておりますし、現在はその方向で進められております。工事につきましては、これから冬の工事になるので、年明けの工事ということになろうかというように考えております。若干おくれておりますが、これも計画どおり進めるということでございます。

もう一方の工業団地に予定しておりますソフトバンク関連企業のS B エナジーさんにつきましては、工業団地の5ヘクタールの土地を活用して事業を行うという計画で進められてきました。これについては委員の皆さんもご承知だと思っておりますけど、これは、北海道のいわゆる電気量の受け入れ問題がかなり絡んでいまして、先ほどの広地委員のお話でもお答えさせていただきましたが、町内では、この辺は2メガワットしかできないというようなことで、当初そういう線が引かれまして、S B エナジーさんは、例えば八雲とか、大々的なものも計画されていたのですが、それも断念せざるを得ないような状況でありまして、本町においても、全体で2メガワットということであれば、既に川沿が1.3メガワットで進められておりますので、採算がどうかということで中止の方向で検討が進められてという状況ではあったのです。最終的に、町といたしましてもここでお願いした経緯もありまして、何とかここで継続できないかということで、町長にもお願いして、いろいろと会社訪問もさせていただきまして、ここは最終的に北電さんとのこれも協議で、先ほど若干お話ししました逆潮流という新たな方式によってその容量がふえたということで、ふえた容量で、もちろんそのやる工事については企業さん持ちになるので、今まで想定した以上の経費がかかるということになるのですが、最終決定ではありませんが、先日、企業さんのほうからやる方向で今検討に入っていると。それで、北電さんとは今ちょうど中身を詰めている最中ですよというようなお話をさせていただいております。これについてもかなり工事がおくれておりましたけど、予定どおり進められる方向であるということで、工事についてはやはりこれも年明けの工事ということであると、現在はいろいろな打ち合わせをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。かなり努力しているようですので、ぜひいい結果にあってほしいと思います。せつかく、このように若干おくれていても、方向性が決まっているのであれば、もしできることならば小さい記事でもいいですから、広報なんかにもちょっとこういうことを知らせれば、町民も希望というか、来るのだということで、途中の報告がないと消極的な見方をしてしまうので、ぜひそういうことで、こういうことはいいことだと思いますので、そういうことも町民に教えたほうがいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） その件につきましては、方向性は定まっておりますが、工事が決まったとかというような確実性がある中で、町民の皆さんにも何らかの形でお知らせさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 工業団地の関係ですけど、私は前回も工業団地の環境整備について言っているのです。職員が一生懸命に企業誘致をやって、きょうあしたの問題ではなくて、長い形の中で成果が出るということで、幾ら企業誘致に歩いて、その中で実を結ぶのは1つか2つであって、その間、町の職員も苦勞すると思っておりますので、それは努力も評価しております。ただ、私前回も言っていますけれども、あの工業団地、民有地だと思いますけど、雑草生えたり柳が生えたり、非常に環境悪いのです。先ほど課長の答弁もありましたけれども、町が紹介しなくてもあそこを通過して、どういう団地かと見に来ている企業もいると思うのです。それであれば、きれいにしておかなければだめだと思うのです。企業名は出しませんが、企業にぜひ言って、町も協力してきれいにしてほしいと思っております。苦東行っても、あれだけ広くてもきれいにしてあるのです。そういう気持ちが現場から伝わってこない、一生懸命に言うけれども現場に行ってみたら雑草生えて荒野みたいなことでは困りますので。それだけは、全体の中で調整して、工業団地に進出したいという気持ちの見える環境にぜひしてほしいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） その件につきましては、前回も前田委員のほうからご指摘があったところでございます。工業団地の草刈り等の環境整備につきましては、現在、町所有のものについては経費をかけて草刈りを行っております。また、民有地につきましてもご協力をいただきながら、なるべく刈っていただくということでお願いはしているところでございます。また、ちょっと計画がないところにつきましては、牧草地ということで農家さんのほうにお願いをして、逆に種をまいていただいて、牧草を刈り取りしておられるというような方策も取りながら環境整備に努めているところでございます。

ご指摘の通りまだ残っているところ、我々といたしましても承知しているところでございまして、この件につきましては、近いうちに上京する折に、会社のほうに寄らせていただいて、その辺のお願いもするというので、内部で協議してございますので、またいろいろと、その企業さんについてはこれからもお願いしていきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 81ページ、82ページの企業誘致対策と観光誘致活動等の全般的なことでお尋ねしたいと思います。先に同僚議員が質問されてもう答えが出ているものもございましたので、その部分は省略してお尋ねしたいと思います。

平成24年3月で東京事務所が廃止になりました。その間、東京事務所の営業戦略の中で、企業誘致活動あるいは修学旅行の団体の誘致活動が積極的に行われたわけでありまして。企業誘致

に関しましては同僚議員の質問でわかりました。修学旅行の誘致に関しては、これはもう財団の関係のお話ともつながってくる内容でありますので、修学旅行団体の誘致活動が現在どのようになっているのか。また、東京事務所がなくなった後に、現在の担当課にそのような部分をどのように具体的に引き継がれ、アプローチされているのか。その点をまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 修学旅行と観光に関する誘致活動ということでございますので私のほうからお答えいたします。24年までは首都圏の観光、特に修学旅行も含めて誘致活動を行っておりまして、これにつきましては当時の東京事務所の職員と、こちら産業経済課から観光担当の職員も上京しまして、一緒にエージェント、あるいはそれぞれの学校を回ってきておりますし、また職員のみならず観光協会の職員もあわせて手分けして回っているというような状況でありました。今年度からは、東京事務所の職員はおりませんが、企業誘致と観光の担当が、これも手分けしながら上京した折にエージェント回り、あるいは学校のほうをあわせて誘致活動を行っていきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） その関係は理解いたしました。

次に、旭化成の跡地のことで先ほど同僚議員からお話ありましたけれども、町の政策の中で、オリックスさんに旭化成さんの土地が提供される部分以外で、ラグーン、いわゆる水の施設のところは、企業誘致のために確保しているということが現在も続いていると思います。そういった中で、東京事務所を中心にその部分に対する企業誘致活動を今まで行ってきたと思われま。今まで、具体的に決まったところはないと思いますが、多少なりとも具体的な話があったのか。また、今後の展開としてそちらに誘致できる可能性があるのかということをお尋ねしたいと思います。

それと同時に、企業誘致あるいは修学旅行の人を呼ぶ、あるいは議会の研修、いわゆる議会改革でいろんなところから研修に今でも来られていますけれども、宇白老に泊まる場所がないということで、宿を紹介するにしても宇白老に泊りたいというときに苦慮しているのが現状であります。そういった中で、旧スピカの現在の状況、これは相模原の会社の方が所有されているということはわかっていますけれども、現在の状況と今後の相模原の所有している会社の方が、いわゆるホテルとして利用される考え方があるのかどうかも含めて、この2点お尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 旧旭化成の用地の関係でございます。旧旭化成の土地につきましては、現在メガソーラーが進められていますけど、この用地全部で約32ヘクタールございました。そのうちの5ヘクタール分については、町の企業誘致の用地としてよけていただきたいと。残りにつきましては太陽光ということで了承いただきながら現在まで進めてきました。その5ヘクタールの用地につきましては、町の企業誘致できる用地として確保させていただいているというような状況で、今山本議長のほうからもお話ありましており、排

水施設のラグーンも1カ所残しておりますし、また、全体の中で井戸水も3カ所残していただいております。この井戸につきましても、メガソーラーで使われる土地ではあるのですが、その水については、もし進出企業があつて、そこで使いたいという部分があれば、その水も提供しますと旭化成さんとお約束をいただいておりますので、それも活用しながら、良質な水と排水施設もあるということで、それから、工業専用地域であるというようなことから、積極的にこの土地をPRさせていただいております。こういう中で、問い合わせも数件来ておりますし、北海道のほうからも、この土地はどうでしょうかというようなお話もございます。現在まで、2社を現地にご案内しているような状況でございますが、まだまだ、その2社につきましては、何年からというような具体的な話にはなっておりませんが、紹介をさせていただいているところで、好評いただいております。今後の本計画の中に入れていただけるような内容になっていると感じてございます。

それから、宿泊の関係で、ヴィラ・スピカの状況ということでございました。ヴィラ・スピカの現所有者につきましては、相模原市の企業が今所有されているということでございまして、その社長さんも何度か役場のほうに見えていろいろとお話をさせていただいております。現在あそこに1人常駐されていらっしゃるようですので、その方ともいろいろ情報交換をさせていただいております。現在、あそこについては、ご本人がホテルをやるといような状況ではございません。当初、本人がやるという方向でいろいろ手直しもしたというお話を聞いてございますけど、現在はそのようなことではなく、あの土地を有効活用してほしいということで、実際は売りに出しているといような状況でございます。この間も、ちょっとお話しをさせていただいたときは、まだ買い手等が決まっていないという状況で、逆に企業のほうから、もしお話がありましたら連絡をいただきたいといようなことも言われていますので、私に限らず、委員の皆様にも、お話がありましたらぜひ私のほうにご連絡いただければというように思っておりますので、ご協力お願いしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 最後になりますので、理事者の考え方もお尋ねして終わりたいと思います。今財政再建が本当に真ただ中ということです。今定例会、あるいは財政健全化の調査特別委員会、そして今回の決算委員会等でも、町民のサービスの低下につながる細かい部分でのお話もいろいろ出ました。これに関しても特別委員会等々で、大きな柱が10月1日に出るから、その前に何か調査できるものはないということで、事務事業の見直しという町側から提出された内容で協議をしているところであります。やはり、町民にとって夢と希望を失ってしまうと、これは非常に白老町の将来にとっては大きなマイナスだと思いますし、職員のモチベーションの話も今回も出ておりました。そういった中で、菅官房長官が来町されて、2020年の東京オリンピック前には必ず象徴空間と、そして博物館を完成させると。これを札幌の会議でも明言され、その後、白老に午後に来られてポロトで明言されておりました。これ非常に北海道の経済にとってもプラスですが、白老町にとっても非常に大きな希望の一つでもあり、相当プラスになるような話だと思います。そういった中で、ぜひ、そういった情報をいち早く、いろいろな情報を入手した中で、先ほどお話しした旭化成の跡地のラグーンのある場所、あるいは今のス

ピカの今後の方向、それらも含めて、他の近隣市町村におくれを取らないように、積極的にいろいろな形の中でアプローチをすべきだと思います。

一方では財政再建という中で、各課、本当に厳しい状況の中で、削減できるものがないかということでやっております。それぞれの課長さんたちは自分の聖域を守る。これは当たり前の話でありまして、私も議会の議会費についてはできる限り守りたい。これは議長の立場でそのように思っています。しかしながら、最終的にメリハリをつけた事務事業の見直しをしないと、町全体の夢や希望がなくなり沈んでいくと思います。これに関しては、やはりそれぞれの課長さんたちにお任せをしても、自分のところは守りたいし、逆に上から言われたら減らしたくない部分でも減らさざるを得ないわけですから、ここはしっかり理事者がその点を見きわめて、メリハリをつけた見直しをしていただきたいと思います。この企業誘致等々を含めて、考え方を最後にお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今非常に厳しい話ばかりが出ていまして、その中で、言われました象徴空間の整備もあと7年後というようなことで、時を同じくして東京オリンピックということであれば、観光客も北海道に来られる。時を同一にして象徴空間の整備がされるということであれば、7年後ではございますけれども、それに向けての経済効果、これは大きなものがあるだろうと認識しております。企業誘致あるいは修学旅行生の誘致につきましても、あるいは工業団地の企業の誘致につきましても、私ども、町の状況を総合的に判断してそういう情報と誘致活動を行う。これは私、理事者に限らず、担当職員も含めて、点ではなくて白老町を面で捉えて総合的な情報の中で誘致活動を行う。これは今までも当然やってきています。白老町の将来に向けたまちづくりというような視点では、大いに活動していかなければと思っています。

一方で、財政再建という話がある中で、今の夢と希望というようなお話もございました。私ども、そういうようなお話、状況を提供できることが一番いいのかなというように思いますけれども、その前に、そういう状況に陥らないように、町の体制が最悪の状況に陥らないようにするには、やはり厳しい姿勢を持って臨まなければならない場面が出てくるというように思っています。これが10年、20年続くのではなくて、この期間だけはちょっと我慢しましょうと。あるいは、この事業はもう目的達成されたので廃止の方向で考えますというようなこともあるでしょう。そういうメリハリをつけた強い気持ちで判断しなければならないことが出てくるのかなというように思います。先ほどご質問に経済対策の話もありましたけれども、最小限の経費でどのように生きたお金で使うことができるのか。十分に私どもは判断していかないとだめだというように思っています。確かな情報を提供して、町民に厳しさを強いることもあるかもしれませんけれども、私たち、この財政再建という期間には、前にも答弁しておりますが、厳しい気持ちを持って業務を進めたいと基本的にはそういうように思っています。そういう中で、投資効果がある、あるいは将来を見通して生きたお金になるというようなことがあれば、総合的にそれは判断したいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。町長にまちづくりにおける基本的姿勢、企業誘致のこと

をお聞きしたいと思っております。同僚議員のほうからもメガソーラーの旭化成の土地のことで不安に思っている人も実はいたわけで、状況はわかりました。企業誘致も含めて職員の皆さん一生懸命に頑張っているということはわかります。町長以下、幹部の方々も頑張ってくれました。なかなかこういう経済状況で、おいそれと簡単には進出してくれる企業はなかなかないということももちろん承知しております。ただ、日本製紙も含めて、旭化成は撤退しましたけれども、土地はきちっと旭化成の所有地として残っているのです。このメガソーラーの旭化成の土地のことですけれども、企業は進出しては来ないのだけど、土地を持っていてオリックスに土地を貸与、貸し与えるということで売るわけではないのですけれども、そういうことでも税収はきちっと入ってくるわけです。

もう1つは、日本製紙はだんだん縮小して、非常に小さな母体となって、工場全体としては大きいのですけれども、だんだん小さな状況になってきている。こういうことも含めて町長にお聞きしたいのは、歴代の町長もそうだったと思います。せっかくここに、当初は大昭和製紙、旭化成です。こういう大企業を誘致した先達の町長、大変な功績です。今こういう日本の経済状況の中で旭化成も撤退してしまいました。これは、トップセールスのことがずっと言われています。議会からもたくさんの意見が出ています。私もそうであると思うのですが、機会があるたびに申し上げてきたのですが、常日ごろから日本製紙も含めて旭化成も、やっぱりそういった関連の企業というものを常に念頭に置いて、上京の折には官公庁ばかりではなくきちっとお伺いして挨拶をし、それなりの企業の情報も含めて、町の状況をお伝えするというようなお付き合いは、これからずっと続けてほしいのです。これは町長の使命として、せっかくこの大企業が白老にあるわけです。ここを大事にしていただかないと、単に政治ばかりではないと思うのです。これから白老町は、第3商港区も完成します。そういったことでは、民間企業というのはこれから大事な状況になってくると思うのです。そういうことで、町長の姿勢をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 姿勢ということでありますので、お話しさせていただきます。白老町の今までの歴史を考えますと、大昭和製紙、今の日本製紙、そして旭化成が多大な地域貢献をして、いろんな意味で地域貢献をしていただいた歴史があると思っております。今委員のおっしゃるのは、ネットワークを途切れないようにトップセールスして来なさいということで承りました。回数は別にして、自分なりに挨拶もお伺いしていますし、きちんと白老町の現状報告や、近々の情報なども仕入れているつもりであります。会社が大きいものですから、先ほど言うようにいろんな協力会社や関連会社がありますので、その辺の白老町の現状を伝えてネットワークも含めて、企業誘致に何らかの形で、これはいつになるかわかりませんが、続けていくということは大事だと思っております。この企業誘致も含めた姿勢ですが、今は企業誘致がなかなか難しい社会であるというふうに認識しておりますが、これはやめればゼロでありますので、継続していくことに意義があると思っております。そのことと含めて、地場産業を育成することにも力を入れていかなければならないと思っておりますので、企業という観点では、地場産業のほうも一緒に育てていながら企業誘致もあわせて行っていくと。どちらに力を入れる

のだと言われると、どちらもという形になりますので、一概にどちらという話はできませんけど、企業が来なければ雇用も生まれない、雇用がなければ若い人がここには住まないということもありますので、その辺をきちっと、企業誘致から営業戦略というふうに名称をかえさせていただきますので、戦略も含めてこれからの企業誘致、そして地場産業の育成にも力を入れていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 7款商工費の質疑を終了させていただきます。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 6款で、西田委員からのご質問でございますけれども、漁業者の所得は出ておりませんので、漁獲高で説明させていただきます。漁獲高が100万円未満の方から5億円から10億円の方までいらっしゃいます。実際の件数につきましては、205件という統計数字になってございます。その中で一番占めている割合が多いところは、300万円から500万円が45件です。それから、500万円から800万円が34件、5,000万円から1億円が32件、その他に2,000万円から5,000万円が18件、1,500万円から2,000万円が16件、数字が分かれていますけど、大体固まっているところは、300万円から1億円までの範囲内で、皆さんこの中に数字的に入っていることになっております。漁獲高によって中身が違いますので、所得としてはこちらのほうで把握できておりません。漁獲高でご説明させていただきました。平成18年度です。23年度でも統計をやっているのですが、まだ出ておりません。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 済みません、平成18年の話を聞いても仕方がないのです。私は、この漁業専門員を配置することによって、こういう年収の少ない方にどれだけ効果があったかということを知りたいわけですから。後で結構ですから、ちゃんと調べて近々の数字を示してください。お願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） そちらについては後から資料を提出させていただきます。

それと、もう1件でございます。ヒトデの関係でございますけれども、ヒトデにつきましては、白老町といたしましては100万円をこちらのほうに出してございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、漁業専門員がかかわっていた収入の増等で、わかればお伝えしたいと思います。

それでは、8款に入る前に、新しい資料で平成25年度白老町新財政改革プログラム進捗状況が冊子として届いております。こちらのほうは担当課から改めてご説明がございませうか。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 6ページをお開きください。投資的経費の見直しでございます。以前にお渡ししたのは、表現はちょっと違いまして、実は前プログラムでは、ここに書いておるとおり一般財源ベースで2億5,000万円ということで当初19年度からスタートしましたが、平成22年度から第一次改訂版では、2億円を投資的経費の一般財源のベースと

いうことで執り行っておりました。その際に、2億5,000万円から2億円にしたということで、5,000万円削減すると。5000万円をプログラムの目標値として行っていくという目標値を立てまして、今回、24年度については、2億5,000万円をベースに、24年度決算額は1億6,100万円の一般財源ベースになりましたので、それから差し引くと8,900万円、実績で少なくなったということでございまして、今までの表現は2億円をベースにという表現でしたが、やはり目標は、あくまでも5,000万円というものを抱えていましたので、そういう比較の対象としております。

最後のページでございまして。9ページです。財政健全化指標比率の中の1番目、実質赤字比率の23年度の早期健全化基準は、実はここ14.20とございまして、一昨年お渡しした進捗率の状況は、14.21と表示しております。もう一方、2番目の連結実質赤字比率の同じ欄、早期健全化基準、今は19.20とございまして、実は、前年度にお渡ししたのが、19.21としてお渡ししてまして、これが、作成する段階で前回報告した間違っただけの数値だったということで、改めて14.20、19.20と。ただし、ここはあくまで早期健全化基準の数値でございまして、参考にする数字でございまして、1、2はあくまで発生しておりませんので、計算するための基礎の数値であるということで訂正をかけまして、改めてこちらに記載されています。

あと、前年度の数値が間違っただけのところは、今回は大変に申しわけございませんでした。訂正しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございまして。

○委員長（小西秀延君） それでは、8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は85ページから96ページまで。決算書は128ページから139ページです。

質疑のあります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は97ページから102ページまで。決算書は138ページから143ページです。質疑のあります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 5番、松田です。この消防費の中にありますので、全般的に聞きたいのですが。防災センターがあります。この防災センターの目的もわかるし、いろいろわかるのですが、防災センターの役割というのは、陸海空の連携や地域組織をつくって、ヘリコプターでも訓練やっています。炊き出し訓練もしています。津波もそうだろうし、河川の氾濫もそうだろうし、それから、大風の台風の災害にもあたる。そういう目的もわかるのだけど、もう1つ防災センターという名前がついたものができるわけです。食育・防災センターです。この防災センターは白老町で2つになるのです。ですから、このセンターの役割というものが、今の防災センターと次の防災センターの役割をどのように分けるのか。今の防災センターの中で、今言ったように炊き出しから何からやるわけです。これからできる防災センターは、何かおにぎりをつくらうとかいったようなことを言っています。2つの防災センターができる中で、この防災センターのすみ分けというか、消防としてどういう考え方を持っているのか。そこをまずお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） お答えします。消防庁舎と合同で立っているのは、通称は防災センターということになっていますが、正式な名称は、樽前山火山対策防災拠点施設ということになっていまして、あそこは、今言ったように樽前山の噴火に際して、最新の防災拠点ということで国のほうで設置しております。そういう役割を通称・防災センターでは担っております。

以上です。

〔「そんなことはわかっているのだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私が聞いたのは、今防災センターあります。19年にできた防災センター。先ほど言った陸海空の連携から、室蘭・苫小牧にかけた連携から、それから、町内会組織もつくっています。1つつくったら2万円を支払っているはず。それから、空のほうでは、ヘリコプターが降りてきて人命救助の訓練もしている。炊き出しの訓練もしている。新たに今度つくる防災センター、防災センターという名前なのです。食育・防災センターですから。今の防災センターの役割が不足しているというような、今のセンターではどうしようもないところがあって、新たな防災センターが必要なのかと聞いているのです。それを、どういうすみ分けでやるのかということを知っているのです。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 今おっしゃいました消防庁舎と合同で建っている所は、あくまでも樽前山の噴火に対するもので、そこで災害時に非常食をつくるとかそういう考え方は持っておりません。ですから、新たにできる食育・防災センターのほうでそういう役割を担っていただくという考え方でおります。

以上です。

〔「それでおわりか。私聞いているのと違う」と

呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいまのご質問、言われていることの意味は分かるのですが、こちらのほうでご答弁をしているのは、わかっているという話になるのでしょうか、今の消防庁舎は、樽前山の噴火のときに活動拠点となる施設、本部として使う。今ご質問がありました、炊き出しとか何かをしているだろうということですが、あそこでは炊き出しはしません。同じことの繰り返しになりますが、白老から広域になったときに白老のほうの樽前山の活動拠点となるということ。それから、炊き出しとか、今の防災活動とかそれについては、別にあそこの施設を使ってということではありません。

〔「地域組織と言っているだろう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時03分

○委員長（小西秀延君） 会議を再開いたします。

町側の答弁をお願いします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 休憩ありましたので、若干はしよったことがありますけれども、基本的には、通称、防災センターということと呼んでいるということと、仮称でつけている食育・防災センターで、町民からすると同じような名前でも紛らわしいのではないかと。正式名称は、今の監視をするということの樽前山火山対策防災拠点施設ということで正式名称は違うのですが、一般的に使われているのが同じような名称になるのではないかと、紛らわしきが出てくるというようなことについては、今この場で、このような名称にします。ああいう名称にしますということにはなりませんけれども、仮称の中で食育・防災センターと言っていますので、最終的にどういう形になるのか、今のご意見も踏まえた中で、名称については改めて正式につけるというようになろうかと思えます。

それと、役割うんぬんがありましたけれども、今前段の消防の併設施設については先ほどご答弁したとおりです。今進めている食育・防災センターのことですけれども、やはり食育の部分と防災でいえば食糧供給の拠点になるというような役割の違いはあるというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。100ページ、消防救急デジタル無線施設整備事業ですが、デジタル化をするという話は年度初めであったと思いますが、予算書になかった事業なので、これ町債も絡んでいるのでどういうことで上げられたかということです。

それと、101ページの防災行政無線（同報系）施設管理経費の負担金で、資格取得負担金5万330円ですが、これも何かデジタル化によってどのような資格なのか。今までこの資格はなかったと思うのですが、なぜ今なのか。今まで資格はいらなかったのか聞きたいと思えます。

それともう1点、102ページの津波避難対策推進事業ですが、これも当初予算になかったので、道支出金になっていて、約500万円のお金が出ているのですが、これは年度初めの予算に出たら聞いたと思うのですが、なかったのか、改めてどのような事業が行われたかということをお聞きたいのと、これは今年度だけか、継続するのかということをお聞きしたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 越前消防管理課長。

○消防管理課長（越前 寿君） 1点目の消防救急デジタル無線の事業に関しまして、当初予算になかったというご質問でございますけれども、これにつきましては、平成24年1月6日の全員協議会で皆様にご説明を申し上げまして、平成24年1月会議におきまして、実施設計委託料、これを23年度の補正予算で計上させていただきました。この中で事業費を積算いたしまして、平成24年3月会議におきまして事業費の補正をさせていただき、これを翌年度、平成24年度に繰り越しをして、24年度の事業で行ったということでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） まず、1点目の防災行政無線経費の資格取得負担金ということで5万330円を計上していますが、この内容につきましては、無線従事者の免許取得にかかわる受講料ということで、防災担当者2人が受講して無線免許を取得しております。

次に、2点目の津波対策推進事業の内容であります。これは昨年の9月に補正いたしました。津波対策事業という名目で、一時避難場所の調査、あるいは避難路、特に昨年実施したのは、萩の里公園の避難路の整備を実施しております。あと、海拔表示板を作成しまして、公共施設等に設置する事業をしております。全般的に津波対策として道の補助金をもらいまして9月補正で執行しております。これは24年度限りとして、継続事業としては考えておりません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。消防本部のほうで今のデジタル化の件について、用語がちょっとわからないので。町長の総括の中に、大規模災害や特殊災害発生時における通信確保や、消防通信の高度化を図るためのデジタル無線統制波の整備を完了し、27年度には活動波を整備する予定でありますと書いてあるのですが、初歩的な質問で大変申しわけないのですが、大規模災害というのはなんとなく予想がつくのですが、特殊災害というのはどのようなことを指しているのかお聞きしたいのと、技術的なところをお聞きしていいのかわからないのですが、参考までに聞きたいと思います。無線の統制波というのはどういうものか。用語で大変申しわけないのですが、活動波というのがどういうものなのか。こういうデジタル化によって、どのようなメリットといったことがいいのか。初歩的な質問で大変申しわけないのですが、それを聞きたいと思います。お願いします。

それと、資格取得ですけれども、ここも参考までに細かいことですが、たしか免許の名前ありますが、なんとか無線技士とかありますけど、そういうことがわかればお願いします。

それと、津波対策のほうは萩の里の整備ということなので、これは理解しました。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） デジタル無線で何点かのご質問でございます。まず特殊災害という部分では、テロとかそういうものを特殊災害と言っております。

あと、統制波とか活動波につきましては、統制波というのは、全国共通の周波数といえますか、全国の消防がいろんな災害があったときに集まってきても、その周波数によって統制を取って活動するものを統制波といいます。活動波は、各市町村の消防によって周波数が別で、混信しないように火災等に対応するための周波数になります。

デジタルによるメリットということでございますけれども、テレビの地デジと同じでして、平成28年までに電波法の改正によって全ての電波が少なくなっているということで、その電波の使用帯域を狭めるということで、デジタルにしなければならないことになっておりまして、このメリットといいますのは、混信が少なくなるとか、いろいろなデータ通信とか、そういうようなものの拡張性があるというようなメリットがあります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 免許の正式な名称というお話だったのでお答えします。無線従事者免許といいまして、第3級陸上特殊無線技士という免許になります。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 消防のほうはわかりました。これは生命にかかわることもありますので、デジタル化によって、おそらく広域化というのもそういう電波によって互いに連絡を取り合っているということになると、これはいいことだと思います。

無線のほうですが、この資格というのは今までいなかったということでしょうか。今までいなくて、新たに電波法とかそういうものが改正されて、そういう資格を取らないといけなくなったとかそういうことかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 現在の担当者に免許を持っている者が、昨年の時点ではいなかったということで、2人正職員が従事しておりますので、免許を取得して防災無線を扱うということで取得いたしました。

〔「今までそれで問題なかったのかということを知りたい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） たまたま自分も防災を担当していましたので、その知識でお答えいたします。私も今言った3種を持っています。というのは、防災にいたときに取得しました。数年経つと職員がかわるという中で、申請自体は、余り大きな声では言えませんが、施設の中で資格者がいればということで、持っている者の名前を取得者ということでやっていたけれども、やはり直接携わる者が免許を取得したほうが良いという判断の中で、今の者が無資格者、持っていないので、免許を取得させたということで、今までいなかったということではないです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9款消費費の質疑を引き続き受け付けます。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。主要施策等成果説明書の98ページ、(3)の救急活動経費のところ聞くのがいいと思うのですが、24年度の救急活動の実態。それから、搬送先の地域、町内・町外があると思いますが、また町内の中においても町立病院、また民間の病院、そういったものがもし数字がわかれば教えていただきたい。数字だけではちょっとまずいのか

もしもですが、教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 平成24年の救急活動の状況でございます。1月から12月までの総件数が936件でございます。そのうち町内、町立病院が205件、その他の町内の医院が72件、苫小牧市が425件、室蘭市が68件、登別市が62件、その他、1、2件程度は伊達市とか札幌市に搬送しております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 全体の出動回数が936件で、そのうち町内の町立病院に運ばれたのが205件、そして民間に72件、町外でいえば苫小牧が一番多くて425件、そして、室蘭が68件、登別62件、ほかということで数字的には間違いないですね。やはり近隣の苫小牧、室蘭、登別とこういったところに集中していくのかと思うのですが、町立病院の果たしている役割も十分大きいと思います。ただ、実態として、病院事務長もいますし、消防長もいますのでお伺いしておきたいのです。あくまでも確認です。例えば、自分の家で高熱が出て救急車を呼べば済む話ですが、救急車を呼ぶのではなく自分の車で病院へ行ったときに、急に来られても困ると言われて断られたという話があるのです。それは一方的な話しか聞いていないので実態はわかりません。ただ、そういう事例がもしもあるとすれば、僕は、それは違うと思うのです。仮の話をここで議論しても始まらないのですが。そうであれば、何が何でも消防に電話して救急車を呼んで、救急出動して病院に行ってもらおうとみんなそう考えます。自分の車で行って診てもらえないのだったら。ただ、前もって電話をちゃんとして、こういう事情で行きたいけれどもという連絡のもとに行ったら診てもらえたのかもしれません。それもなしで行ったのかもしれません。実際そういうときというのは、自分が考えるには、どんな事情であっても慌てている。救急の場合は、自分の家族の中で大変だと思って自分の車で運んだときに診てもらえない状況がそこにあるとすれば、大変なことだと思うのです。その辺は、病院事務長、そういう状態のときに、病院としてはどういう対応を今までされているでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今のお話ですが、夜間とか、早朝とかいろいろあると思いますけれども、一応救急の時間になっているときは、直接来られた方に関しても、お医者さんの判断にはなりますけれども、診ることになっています。例えば、循環器系、胸が苦しいとか、頭が痛いとか脳外科は、確かにうちで診られない場合は、苫小牧の脳外科のほうへ行ってくださいという話をする場合もありますけれども、直接来られた患者さんを窓口等でお断りするケースというのではないと思っています。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 病院事務長のその言葉を聞いて僕は安心するのですが、例えば、家族の人たちは、それが脳疾患なのか、心臓の関係の循環器の関係のそういった病気なのかはわかりません。ただ、行ったときにその窓口で話をするのではなくて、やっぱり一度そこで診てもらって、そして、病院から病院への連携での搬送であれば私は納得するのです。病院事務長が言われたらそれは理解するのですけれども、ぜひそういったことで救急対応のあり方で、町

立病院はあるべきだと私は考えます。患者さんは慌てふためいてそこに行くものですから、無理難題で病院のほうへ行くのかもしれない。そういう中でもしっかり受けとめていただきたいと思うのです。それが公立病院の役割であるとすれば、私はそういうことが理想、あるべき姿だろうと思うのです。今事務長の言葉を信じて、皆さん町民の方々にそういったこととお話をしていきたいと思っています。そういったときには、病院長ともお話ししながら対応していただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。消防長が本会議の中で、消防全般にわたって広域の話がずっとこうありましたけれども、昨年ですか、広域は非常にまとまるのが厳しいという状況の発言も聞いております。これからどういう形で進んでいくのか。まずお聞きしたいと思います。

それと、消防職員の職務上、大変、体力というものを使う特殊な職務だと思うのですが、現在の全体の職員のタイトな状況の中で、年齢構成、細かいところはいいですけど、どのような状況になっているのか。

あと1点は、消防職員の補充といいますか、そのあたりがきちんとなされているのかどうか。この3点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 初めに、消防の広域化の関係でございますが、実は、広域化につきましては、今委員からもありましたように、なかなかうまくいかないということが現実でございます。白老は、北海道から示された広域の枠組みは、白老町と苫小牧市と胆振の町、胆振東部消防組合、この3消防本部で広域を進めるようにというようなことで、数年にわたって協議をしてきたのですが、やはり広域化にすることによっていろいろな消防本部同士の出動体制とか、そういう体制が全然違うという部分があります。例えば、苫小牧市さんとうちの消防を比べましたら、出動体制の場合、消防、救急、救助、そのようなものを苫小牧さんの場合は全て専従化といいますか専門家にしておりますが、白老町の場合は全て対応するというような兼務で行っている体制とか、あとは、例えば指令の関係、119番を受けて消防車、救急車を出す出動指令の関係ですけども、それにつきましても、苫小牧市は発信点表示という表示の機械を使いまして、その機械によって出動体制を取るということでかなりそれに係るランニングコストも高くなっております。白老町の場合は、規模も規模ですので、119番を受けて地図検索で行っているというようなことでコストも安くしているとか、いろんな部分のやり方に相違があるということがございまして、うまくいかないのではないかとこの結論でございます。ただ、これ将来に向けてこれで終わりということではなくて、継続的に検討していくということになっていきますけれども、そういう諸般の問題がありまして、今の段階では広域には踏み込めないという状況で終わっております。

補充の関係でございますが、今消防職員のことについては、初任教育という教育がございます。入ったら約5カ月間すぐに教育に行かなければならないということがございますけれども、その部分ではちょっと苦慮していることもありますけれども、こちらのほうでお願いしている人員といいますか、理事者のほうもご理解いただいて、その教育の先取りといいますか、その

人数ではございませんけれども、求めている定数につきましては補充していただいている状況にあります。

○委員長（小西秀延君） 越前消防管理課長。

○消防管理課長（越前 寿君） 1点残っている質問ですけれども、職員の年齢構成ということでございます。現在平均年齢は46歳になっております。それで、分布としましては、36歳から40歳のところで8名、それから46歳から50歳の年齢構成のところ8名、それから56歳以上で8名ということで、この3区分が非常に多くなっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 広域については、変更なく今後という話はわかりました。

もう1点の職員構成です。先ほども申し上げましたけれども、きちっと今その補充はしているというお話でしたけど、今後まとまって退職されるとか、こういうことが実はないのかどうか。それが1点。

理事者、町幹部の皆さんにお願いしておきたいのは、広域の状況が非常に難しいという消防長のお話であります。将来的にもなかなか難しい状況なのかなというのわかるんですけど。やっぱり、その職務上大変厳しい状況です。この職員の皆さん。そういう意味では、若い人たちも常に入れていくような配慮をぜひしてほしいと。こういうことで1点、お伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 職員の年齢のバランスということが大変重要だと思いますし、また、ある程度、年齢ということもあるのですけれども、健康ということがあって、若くてもちよっと健康を害しては困りますし、また、年をとっていても元気な者もいます。職員のやはりその健康管理ということが一番大事なことかと思ひまして、そこら辺のところ十分に気をつけていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 職員の採用というような考え方、これは特に消防職員の事例の中でお話しされました。前にもお話ししてはいますけれども、やはり、年齢構成というのが、役場の一般職については、やっぱり50代が人数的には多いかと。きのうもお話をさせてもらっていますけど、変な話、人口と同じようにピラミッド型ではなくて、いびつな形になっていることは確かにあります。そういうことでの将来10年後、20年後、技術の継承とか、過去の知識というそういうものも含めて、速やかに引き継いでいくことができるということがベストかと思ひます。ただ、いかんせん、だからといって今の時代に、昔のように何人も採用するというような状況ではございませんので、定員管理計画の中で適切な人数を採用しています。私ども一般事務職、技術職については余計に危惧するところがあると思っています。あわせて消防職員についても、採用についてはおおむね退職補充といえますか、定数をふやしていける状態ではないものですから、いわゆる退職補充というようなことで採用をしているのが実態でございます。決して多い人数ではございません。交代勤務の中でやりくりしているというような状況、それ

から、現実的に体調を壊している方もおりますので、そういう中でのやりくりというのは厳しいのも現実ですけれども、ふやしていくというのが現実的に難しい中で、ある程度最低限にはなりますけれども、人数は確保していきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 3回目ですけれども、今国の制度を含めて再任用の件が浮上しております。職務上、先ほどのことを繰り返しますけど、実際に消火活動、救急のもろもろのそういった活動において、再任用のことで、非常に厳しい部分の消防、一般職とまた違った意味合いがあって、そのことを十分に考慮した中で努力していただきたいものだと感じますが、そのあたりの見解があれば伺って終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず再任用制度そのものは、今現在、うちのほうは来年の3月まで凍結というようなことで、条例制定はしていますけれども、この運用については凍結ということになっています。ただ、来年の4月以降は凍結解除となりますので、その運用について今の動きと合わせてどのような形で運用していくか。当然、年金の無支給期間をどうするかという話になりますので、その運用方法を内部でも検討しております。改めてその運用については議会にも説明したいというように思っています。その中で、消防も先ほど平均年齢46歳ということと、それから、やっぱり高年齢になって、当然のことながら現場で活動というのはなかなか難しいと。それから、再任用はどのような職務をしてもらおうとか。もう1つつけ加えさせてもらえれば、消防という職にそのまま残っていいのかということ、例えば、通信であればできますということも当然あると思います。それは、消防とも、消防の職場とも十分に協議していきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、10款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は103ページから129ページまで。決算書は142ページから161ページであります。質疑があります方はどうぞ。

3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。教育問題について2点伺います。決算の数字が出ていないものですから、何ページといってもわからないのですが、あえて106ページ、107ページのまず1つは、地域教育、教育と地域の問題について伺います。教育委員会がさまざま執行ってきた地域に開かれた活動は、大いに評価したいというように普段から思っております。教育長の行政報告の中で、学校評議員会を活用し、地域の教育ニーズを学校運営に反映させ、開かれた学校づくりに取り組んでおりますというお考えがあったのですけれども、この学校評議員会制度ですが、この制度ができてからもう随分と期間がたちまして、目標は、校長の諮問機関的な役割を持ちながら、地域の有識者が集まって、校長にいろいろと地域問題を提言するということだと私も覚えております。そういう意見が学校運営に反映されていけばいいのだということだと思うのです。この評議員会の中で出された意見が学校の中でどのように反映されて、

どのように実践されているのか。その仕組みについて伺いたいと思います。

2点目、学力問題について。107ページには書かれているのですが、全国学力検査の問題についてちょっと触れたいと思います。毎年参加している全国学力テストの状況が新聞に出ました。4月に実施されて8月に状況報告と報道されたのですが、中身は、大体ことしも去年もほぼ同じ傾向が出たというように書かれております。全国平均よりも、小学校も中学校も劣っていて、応用問題がより苦手だというように書かれていました。なるほどと、いつものとおりでなというふうには思うのです。全国平均より2、3点低いからといって右往左往する必要はないだろうというような気がするのですけれども、問題なのは、この次の問題です。学校が楽しいかという設問に対して、小学校が82%、中学校が77%という数字で、本当はこれ90%あってもいいと思うのだけど。学校で友達に会えるから楽しいと答えたのも、北海道は全国平均よりも2ポイント低い。それから、もっと大変だと思うのは、部活に参加していないと言った中学生が24%、全国の倍低いのです。一番中学校で部活に参加しなければならない時期に、部活に参加していないのが24%、4人に1人は参加していないという帰宅部と言われるやつです。もう1つは、地域の出来事に関心があると答えたのが、小学校で53%、中学校で49%、半数が地域の動きに関心がないと答えているのです。したがって、地域行事やボランティア活動への参加の経験がないか、すごく少ない。もう1つは、自分によいところがあると思うかと聞いたのも、全国平均よりももっと下がっている。このあたり、結果は去年とさほど変わっていないということだから、白老も同じか大変似たような傾向が出ているのかなというように思います。結果を見ていませんので、それだけで言うのは失礼かもしれませんが。学力でいうと、学力以上に子供が置かれている環境が問題にされているのではないかと。そういう結果だと思うのです。白老の教育委員会として、このような子供の実態、このような環境で、こういう意識で育てているのかなという子供たちを見たときに、教育委員会としてどのような対応をしなければならないか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず、学校評議員会の意見等についてどのように反映させているかというご質問です。各学校においては、学校評価というものに反映しております。その中で成果と課題という評価の中にありまして、学校生活全体からとか、学習面からとか、生活面とか、そのようなことを成果と課題として捉えて、それに反映しております。

あと、部活についての関係で、本町の中学校の部活動の状況ですが、2中学校がありますが、加入については83.1%ということで、逆にいうと17%が入っていないという状況です。ただ、ことし統合した三中学校の白翔中学校であります。部活動がふえて加入率も上がったという実態もあります。

あと、地域行事、ボランティアの参加が少なく関心が薄いという話でしたが、白老町においては、昨年からふれあい地域塾、それから、学校地域支援活動等のボランティア等の授業を平成20年からやっております。その辺の意識はちょっと全国と違うと考えております。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） まず、学校評議員制度の問題ですが、大体そのような地域の課題、学校の課題をあわせて校長と懇談しながら、それを反映させていく仕組みだということはわかるのですが。具体的に、わざわざ来てくれている評議員会の人たちの意見というものがどのように生かされたのかということが大きな問題だろうと。実際に、具体的にどのような成果があるのかと聞いたら失礼になりますか。ボランティアだと思しますので、たまに来て学校や地域の話をすると思うのです。その中で、評議員制度があったからよかったと思われるような特徴的な事例があったとすれば、それを伺いたいと思います。

次に、学力テストの問題ですが、今の話を聞くと白老の中では若干いいのかなと。全道の平均よりもいいのかなという気がします。ことしも結果について、中学の数学を除いて全て秋田が1位、北海道は総合で中学校が38位、小学校が45位だったと。その結果で、関係者が一喜一憂しなければならない状況が起きている。そんな中で、静岡県知事が、これも新聞で皆さんもお聞きになったと思いますが、成績下位の校長名を公表しなければならないと言いつつ、これ新聞にも出ました。それを受けるようなことで、今まで文部科学省というのは、学校の序列化につながるから学校別の公表はさせないと言ってきたにもかかわらず、文部科学大臣が今回はこう言った。保護者への説明責任があると答えた。そして、11月までに結論を出しますと。こういう言い方をしたというように新聞に出ているのです。いよいよここまで来たか。心配していた全国学力テストの心配事が、やはり表面化してきたと思うのです。学校や校長に圧力をかけて伸ばす学力というのが、目指すべき教育のあり方ではない。これは教育長もそうだと思うのですが。こうやって競争させながら、これは事例を上げればいっばい外国にも例があるそうですが、そうやって学力を伸ばさなければならないという風潮がどんどん増してきているという中で、この学力テストの結果を踏まえて、教育長の見解を一言伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） まず、1点目の学校評議員制度の中で出た意見がどのように学校内部で反映されているかということですが、まず1つは、学校評議員の制度があることによって学校評価が随分と変わりました。今までは、学校内部だけのアンケート調査とか、自己評価だけでやっていたものを、もっと広い範囲で、地域の目線を入れた関係者評価につながっているということが非常に大きな意義があると思います。それから、具体的なことで言えば、学校の教員が地域とかかわりをつくってこうと努力しているのは事実ですが、見えない部分というのは学校の中にはあります。それを評議員会の中に持ってきてくれた。例えば交通安全の問題とか、地域の中での挨拶のこととか、そういうようなことについては地域の方のほうはずっと子供たちの様子を見てくれておりますので、その辺のところは学校で再度指導することも含めて、それから、地域の中、育成会の中で、どのようにして学校と連携をとってやっていくか、そういうようなことにつながっております。

全国学力テストにつきまして、今新聞で静岡県知事の問題が出ておりますけれども、議員がおっしゃったように、今回全国学力テストが始められたのは、1960年代の学力テストのことが随分とありまして、二度とあのような競争主義に走らないというような前提に立って、今回

の学力テストは始められているところです。あくまでも、私自身は、この全国学力テストを通して、また生まれた場所が北海道の白老の子供と、順番からいけば秋田の能代が一番だと言われているのですけれども、そこの子供とうちの白老の子供がどういう学力の差をもって、基礎力の違いがあるということは、子供たちの今後の成長といいますか、生きる力を育むためにはやはりマイナスだと思っています。そういう意味で、どのような状況にあるのかを確かめ、そして、それに基づいて授業改善をどのようにして図るべきか、そういうようなところの改善を目指す一つの方法として受けとめて、本町においては進めております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） わかりました。しつこく絡みますけれども、学校評議員会つくったときに、評議員というのは任期がどのくらいかわかりませんが、制度ができたときに私はこういう言った覚えがあるのですが、制度をこれから生かしていくにしても、対校長だけで話し合うのではなくて、学校の現場の先生も生徒代表も入って懇談したらいいのではないかと。そこで出てきた考え方を話し合っ、それは大筋いいなとなったときに、すぐに学校の先生方の中にボンと入るし、子供たちもそれなりにやる気になる。せっかく評議員制度になったのだから、そういう仕組みをつくってはどうかと言った覚えがある。それは実現しなかったと思いますけど。私は、実践面から言うとそのほうがより効果的で、せっかくやるのであれば、校長だけに地域から言われると校長の重荷になるのではないかという心配もあったのだけ。それを学校全体で受けとめながら実践に移すという、そういう広げた、発展させる意思というのはないかと聞いても無理な話かもしれませんけれども、そういうような考え方ができないだろうかということです。

それから、学力テストの問題点というのはいろいろ言われますけれども、やはり基礎学力をきちんとつけて、そして生きる力をつけていくということが一番大事なことだと。白老の教育委員会の実践に私は信頼してお任せしたいというように思います。ただ、こういうことで右往左往だけはしてほしくないということを述べておきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 1点目の学校評議員会の先ほどのつながりで申し上げながら、今委員のおっしゃったところにかみ合わせていきたいと思います。先ほど言ったように、当初持っていた学校評議員の範疇より、もっともっと大きな範疇での活用というか、活躍の場面はもってきております。今はさまざま各学校で工夫されておまして、私も現場にいたときには、私だけではなくて生徒指導部長がそこに入ったり、教務主任が入って子供たちの学習状況についてお話をしたり、生徒会の子供たちとの場面をつくって、そういうような地域の声を校長、教頭のみならず学校の中に反映させていくことはとっております。直接の場合もありますし、終わった後に、管理職しか出ていないときは、必ず職員の方々にはどのような議題で、どういうお話がされていたかということは伝えるような仕組みは、本町においてはできております。

それから、学力テストを含め、本町における子供たちの生きる力を育む教育については、十分に学校のみならず、地域の人たちにも応援をいただき、また、家庭はもちろん教育の原点を

大事に、連携を図りながら進めて、子供たちは本当に知・徳・体の調和の取れた力を持って未来に羽ばたいていけるような力をつけていきたいというように思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。学力問題について同僚議員が徹底してやってくださいましたので、社会教育のことについて移りたいと思います。127ページ、社会体育施設の利用の指定管理経費にかかわって2点伺います。まず1点目、補修の把握のことですけれども、今回この施設の指定管理で、これ補修も入っていると認識していたのですが、こちらの指定管理が行っている補修について、教育委員会として各施設の補修の状況や課題について把握されているかどうか。

そして2点目、町民温水プールですが、こちらのほうの指定管理につきましては、町外の業者さんが今事務所として町内にあるのですけれども、そちらの温水プールの利用の実態について、例えば利用の増進が図られたとか、指定管理についてはいろいろと期待される効果があったと思うのですが、その現状について。

○委員長（小西秀延君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 体育施設とプールの関係があったと思います。体育施設の修繕関係ですが、私どものほうでは課題としては押さえてございます。ただ、年次的に修繕を進めていこうというような計画を持っておりますが、ここで財政関係の絡みというところで、やれる順番からやっていこうという思いを持っています。その中で、指定管理のほうで直すのか、私どもで直すのかということがあります。大きな修繕に関しては、基本的には町のほうで対応すると。小破修繕については指定管理者でやっていただくと。どちらがやればいいのかという部分のものに関しましては、お互いの協議の中で進めていくというような考え方で、双方協議しながら進めているといったような実態になってございます。

それから、プールの関係ですけれども、実質的に指定管理が変わりまして、昨年度1,600人ほど利用者数がふえています。これにつきましては、今回受けた指定管理の会社のほうで自主事業の展開を多くしているということで、子供さんとか、大人の関係、これらのスイミングスクールをふやしたことで利用人数がふえているという実態になっております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。まずわかりました。ちょっと細かい具体的な話になってしまうのですが、もまず1点目、桜ヶ丘運動公園の陸上競技場の中の芝ですけれども、もうおそらく剥離されていると思うのです。去年もセンター周りやゴール周辺は剥げが激しかったのです。ことしさらに一段とひどくなっています、あるプロの女子サッカーチームが合宿に毎年訪れて、来年まで来ていただけるのですが、ただこの芝の状況では来年は来られないとまで言われてしまいました。そのことを十分に把握されていると思うのですが。

また、町内のグラウンドの照明設備で、虎杖小の照明から落下物があったのです。おそらくその懸念があって、カラーコーンで照明設備の下に来ないようにということ、車をとめてはい

けないということで、立ち入りできないような対策をとっていましたが、最近は風が強いので飛散物が出て誰かにぶつかなければいいですが、そちらのほうももう把握されていると思いますが、こういった維持補修にかかわっての計画や、今少し何年かということですが、具体的なこと、住民の安全につながると思うので答弁いただきたい。

町民温水プールですが、町内の経済効果ということで、町民の方を雇用してほしいとか、備品等の購入についても町内の事業所に特段の配慮をしつつということがありましたが、経済効果への配慮ということについて、教育委員会としてどこまで押さえているかということ。

○委員長（小西秀延君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 3点ほどあったと思います。1点目の陸上競技場の芝の関係ですけれども、新年度に向けまして体育協会のほうで予算に向けて見積もりをいただくといった中で、町の財政の問題もあろうかと思しますので、そこでもんでいくというように思っています。

虎杖小学校のグラウンドの照明の関係ですが、私すぐ見に行ったのですが、ボルトがさびて一部が落ちているといったことで、コーンですぐ手当てをしまして、子供たちが出入りしないような対応をとらせていただきました。業者に頼みまして、もうたしか直っていると思うのですが、腐食したボルトは全部取りかえる対応を取らせていただいております。

それから、プールの関係ですが、実際の消費関係の経済効果というのは確かめていないという状況でございます。今の従業員7名のうち4名が白老町在住と、パート4名のうち2名が白老町在住ということで、その部分については少なからず地元に住んでいただきながら仕事に就いていただいているということでは、効果があるというように思っています。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 教育振興費です。まず学力テストですが、これは同僚議員から質問があって、教育長から学力テストの結果に対する教育の方針についてありましたけど、それについては、私は力強く思っていますし、共感しますので、ぜひそういうことで進めていただきたいと思っています。先ほど同僚議員は、同僚議員のほうから評価されましたが、実際の今回の執行方針の報告でも学力テストについては触れていないのです。24年度の部分はもう終わっていますが、町のホームページで23年度までは紹介されますが、私見たのだけ24年度なかったので実際にわからないのです。それで、教育長のほうからその結果についての総括的な考えを示してほしいのと、報告に入っていました町の学力向上を目指す白老町スタンダードと学力テストの相関関係はどのようになっているのか。まずこれをお聞きします。

次に、食育についてお聞きします。食育・防災センターで、これまで新しい給食センターができることによって学校等での食育、あるいはアイヌの食文化が非常に大きく推進されていくというような過剰な期待感というか、食育関連やアイヌの食文化が大幅に推進されると言っていますけど、具体的な例のことがありませんからなかなか難しいです。これまで、24年度も含めて食育指導のベースはどういうことでやっていたのか。社会教育は別です。そういうことが、教育の中で、この食育というのは具体的にどのようなことが行われてきたのかお聞きします。

それと、プールの関係です。今同僚議員から話あった部分はいいです。利用者数は1,600人ふえているという話ですけれども、入館料についてはどうかということです。そして、1,600人ふえたことによって24年度は総体で何人になったのか。入館料別ありますが、小学生は幾ら、高齢者の65歳以上とか、これら階層で分けたそれぞれの利用者数を押さえているかどうかということです。それと、指定管理者は、自主講座を開いているのです。これは重複していると思いますが、全体の入館者の中で、指定管理者の自主講座に上乘せされている分は何人かということをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 私のほうから学力テストの関係ですが、その前に24年度のホームページが載っていない、23年が載っているというのは、ちょっと私も確認していなかったのですが、もしかしたら、ことしに入ってから役場のホームページを全面改正したのです。そのときに、23年度を落として24年度を入れるべきところを入れ間違った可能性がありますので、確認しまして、載っていなければ至急掲載したいと思います。

24年度の全国学力学習状況調査の結果であります。小学校においては、国語科において全道とほぼ同様の状況と、算数科では2.5から3ポイントちょっと低い状況ということであります。それで、全般的には全道・全国平均よりまだやや低い状況にあるということです。それから、中学校においては、国語科では1ポイントから3ポイント各学校において全道より低い状況です。数学科においては全道より約10%低い状況ということで、中学校においては、数学における理解力の低さが白老町にとって大きな課題であるという押さえをしております。

あと食育のベース、どのようなことをやっているかということですが、本町においては、平成20年にしらおいっ子食育の推進というのをつくっております。それに基づいておりますが、その中で食に関する指導の目標として、例えば食品の重要性とか、体の健康、食品を選択する能力とか、感謝の心、社会性、食文化等を目標に掲げまして、その中で、まず朝食の欠食状況をゼロ%に近づけるとか、朝食の栄養バランスを整えるとか、望ましい食習慣の形成ということで、各小中学校においてはそれに基づいて各学校別に全体計画を策定して、年間の指導計画をつくって対応しております。各学校は、食育のテーマを決めまして、低・中・高、それから学年別に食の指導等を決めて取り組んでいる状況であります。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） ただいまのプールの関係の質問でございます。プールの入場料の関係ですが、普通券、それから6枚、12枚、それから定期券等々がございまずので、区分の人数によってお知らせしたいと思います。

それで、乳幼児が628名、小中学生4,291名、高校生・専門学生が334名、大人が1,245名、高齢者が1,960名、障がい者が289名、自主事業の関係の子供が1万3,006名、それから大人が1,231名、団体利用で1万520名、トータルで3万3,544名ということでありまして、自主事業に占める入場者数の割合につきましては42.4%という形になってございます。入館料ですが、昨年が591万2,490円、それから平成24年度が522万5,950円となっております。23年度と24年度を比較

しますと68万6,540円の減となっております。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 私の方からスタンダードとの関係についてちょっとつけ足しておきます。先ほど斎藤委員にも答えたように、本町においては、知・徳・体のバランスのとれた学力をもった生徒の育成を目指して教育活動を進めているわけですが、特に確かな学力づくりに関しての一つのデータとしては、全国学力テストをしっかりと押さえながら学校教育活動をしているわけですが、そこで、本町の学力向上を目指すスタンダードの扱いであります。3つの観点から、今重点をもって協働実践を進めているわけですが、一つは授業改善、それからもう一つは家庭学習のやり方、それからもう一つは教室環境含めて、その学習環境をいかにつくるかというようなことを重点的に取り上げてやっております。これは、20年ですが、秋田県の能代市、今全国学力テストで上位というようなところに視察に行つて学校を6校ほど回つた中で、これだというような、今挙げた三つが非常に大事なことだというようなことで押さえて帰ってきて、その中で今うちのまちでも取り上げてやっていることですが、このスタンダードの取り組みについては、管理職のみならず教室に立つ教務主任とか、それから一般の先生方を含めてきちっとしたチームをつくりワーキングをする中で、学力向上をいかに図るべきかと。特に基礎的な、そして確かな学力の向上を図るということで、各学校共通課題として持ち合わせて実践を進めております。その結果は、今年度行いました学力調査の中で、今24年度の結果、課長のほうからありましたけれども、ホームページを楽しみにしていただければ、大きく違いがわかるというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 楽しみにしていますので、来年はますます喜びが大きくなるような学力をつけてやってほしいと思います。それで、食育の関係で課長から答弁ありましたけど、日常の中で教育指導をやっている。今課長の答弁を踏まえてお聞きしますけれども、食育センターができることによって、かなりその過剰な期待、あるいは食育センターの目的の中に大きくうたっていますけど、それが仮にできることによって、今課長が答弁されたカリキュラム、あるいは教育の一環での指導の中で、そうすると、食育センターができたことによって食育は極端に差別化されて、どのような形になるのですか。何かそういう差別化によって、教育委員会のいろいろな答弁で期待感をかなり感じるのだけど、それが本当に期待感として、これとこれは絶対にできるとか、これは教育の中でやる、これは社会教育でやる、私は食育なんて学校の中でやっているのは理解するけど、一番は家庭だと思っていますから。そこを抜いて、新しい施設に余りに期待をかけるのはどうかと思いますけど、その辺を伺いたいと思います。

それと、プールです。指定管理をしたときは、財政的な部分も寄与すると。入館者もふやして入館料もふやすと。指定管理をするときのモニタリングかな、体育協会と行ったときの。わずかながらサービスが向上するという部分がいいと言われたのです。現実に入館者もふえているけど、入館料がガバッと落ちているのです。これはどういうことでしょうか。私は原因わかっていますけど。教育委員会としてはこれを分析されていますか。

○委員長（小西秀延君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今のご質問でございますが、指定管理の協定上、入館料については指定管理者の収入とするといった中で協定書を取り交わしているものですから、その部分については指定管理者の収入になると。この後、24年度にもあったのですが、そこら辺の利益還元もしたいということでビート板の購入とか、夏季期間の水泳教室、95名ほど参加していただいているのですが、インストラクターをつけても無料で水泳教室を教えるといったような町民還元をしていただいている。今後どのような町民還元がしていけるのか、私も指定管理者とこれは協議していきたいというように思っております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 食育の関係であります。前田委員おっしゃるように、大事なことは家庭がまず大事だと思っております。食育・防災センターができたことによってというお話ですが、まず私のほうの小中学校を管理する立場、それから給食センターを管理する立場として、まず給食センターとしては、劣悪な職場環境を改善できるということがあります。それから、より安全・安心な給食が提供できるということもあると思います。また、小中学校の食育計画にある感謝の心と、先ほど六つのことを言いましたが、施設見学等をするによって、その食にかかわって子供たちがありがたみとか感謝する心を養えるということが、大きなことであると思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 食育センターはそのようなものであって、特にそこから何かをとというのが新しく生み出されることはないということになりました。

温水プールですけれども、今の答弁の中で、自主事業が42%になっているのです。そして、公共施設の料金を見直しするときに、今も水泳協会がありますけれども、以前の水泳協会は、みんなが子どもたちの講習会をして指導したのです。そのときに、教えるのにコース取りしませんが、コース料が無料だったのですが、使用料上げることによって、町が大変だったら私たちが協力しましょうということでコース料払っているのです。町民の人たちみんなが負担して、多分ここの指定管理者はコース料払っていないはず。そういうところが落ちてきているのです。これ入館者がふえていますけど入館料が落ちて、自分たちの収益事業42%の分は、2,000円から3,000円の講習料を取っていると思いますけど、コース料払わないで丸々入ってくるのです。それでは、我々に行政が説明したことに矛盾があるのです。指定管理者になったときに、あなた方は施設を自由に管理しなさい、コース料も取りません。町民の親が、町が大変だからコース料1時間何百円の部分を私たちは払いますと言って払って、入館料はふえたはず。平均してははずです。これがないから下がったのです。そういうことの矛盾点というか、指定管理やるときにいろいろ議論あったのです。だけど形上はそのことで、そのとき何と言っていますか。入館料もふえて財政に寄与すると言っているはず。これ逆ではないですか。まして、当時あそこで働いている人は全員が白老町の町民だったのです。今半分ちょっとくらいになっていますけれども。白老にいるとは言っていますけれども、私が見たら全部が全

部白老ではないです。形は白老にしていますけど、そういうことは整理しないといけないです。ぜひ24年度のことの反省を踏まえて、29年度になっているけど、内容では見直せると思います。一つのモニタリングとして言っておきたいのですが、そういう部分でどうですか。

○委員長（小西秀延君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今前田委員がおっしゃいましたように、29年まで協定という形で取り交わしさせていただいております。この中で何か動かせるものがあるのかないのか。また、協定上はそういう収入は指定管理者の収入としていいですよとして公募して協定を結んだものですから、その中で町に対してお金とは言いませんけれども、何らかの形で町民還元ができる手段等があるのかないのか。それは、私のほうで指定管理者のほうとも十分相談させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この協定書は29年ですけど、私たちのほう議会に言った説明と、期待した部分が裏返しになっているのです。ぜひ、もう一度指定管理者と話をして、それに入館料が追いつけるようにする。そうでなければ、町民が今までを犠牲に、犠牲という言葉はおかしいですね。町のために大変だとコース料を払い、減免までやめているのです。何で苦小牧から来た業者にこういうふうに町にマイナスさせるのですか。そういうことを厳密に教育委員会内部で整理してほしいと思います。教育長、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今委員からありました協定内容については、そこに押さえている部分についてはお互いに重視していかなければならないことはあると思いますけれども、入館料、本町にとってどういうメリットが指定管理によってあるかというところ、今課長が答えたようにどういう形になるかわかりませんが、そういうような見通しを持ちながら対応はしていきたいというように思っています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。主要施策等成果説明書の106ページ、107ページにわたって、学校支援地域本部事業と地域塾開講事業、それに関連して学力向上サポート事業。同僚議員からいろいろなお話がありました。私もこういった取り組み、学力向上に向けてのさまざまな取り組みとして地域塾開講事業があり、それから学校支援地域本部事業が北海道の中では早くから白老町は進められてきたと思っています。その考え方の中には、学力向上について、僕は深く考えるほうではないのですが、子供たちの学力を高めるために、確かにいろんな方法や策はあると思うのです。ここで教育長と教育論を交わすつもりは一切ありませんから。そういった子供たちにいかに社会観や世界観を体感させることができ、いかに目標、夢や希望を抱かせることができるかとか、その夢や希望に向かって今自分たちで何をしないといけないのかということがわかって勉強に取り組むのと、そうでないのでは、今まで白老町で取り組んできた、例えば総合学習から始まり、人の生きる力とか、創造

力、豊かな力とか、そういったものを今まで推進してきた考え方の根本がそこにあるのではないかと考えています。だから学力がよくなったからといって、人間としての魅力がそこに生まれるかといえばまた別な話かなと思ったりもするものですから、総合的に考えて白老町はすばらしい取り組みをしているのではないかと考えています。それで、この10年間で、学習指導要領等々が、心の教育をめぐるいろいろな変わってきました。実態としてあります。その中でも白老町は、例えばその学校支援地域本部事業を通し、総合学習にかかわって、町長が新しくなって、そして地域塾の開講事業等々を通して、子供たちの心の教育、また学力向上にもつながっていると思います。そういったものがこの24年度の中でどういった評価をされているのか。町長総括の中にも一部言葉としてあった気がするものですから、その今年度のこの事業に対する評価をどう捉えているのか。その点をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） いろいろな教育に対する考え方とか、思いとか、それから教育観とか、子供観とか、さまざま挙げれば切りがないほど人は言うだろうと思っております。本町の教育の本当にイメージする教育ということについては、子供は、どの子供もうちに秘めた可能性は十分あると。その秘められた中にある可能性をいかにして獲得させていく場をつくってやるか、つくれるか。そういうことが、やはり私は本町の教育の役割だというように押さえております。ですから、そこにはいろんな形での学校教育の中でのあり方、それから家庭教育の中でしてほしいこと、それから、地域とのかかわりの中でつらなければならない学校の教育のあり方というそういうようなことで、今やるやっている政策的なことでの事業を進めてきておりますけれども、24年度の決算のことですけれども、去年もそうですけれども、さらにことしは、例えば一つ挙げるとしたら、地域塾の中で子どもたちの参加率も随分上がった。それと同時に、そこにかかわってくださるボランティアの方々の数も随分と多くなった。そういうかかわりの中で子供をしっかりと育てていかなければならない。子供の成長を支えていかなければならないという町民意識は、きっと今本町でやっている事業を通しながら大きくなってきているのではないかというように、私は評価したいと思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。教育長の今の言われるとおりでと僕も思います。僕の言いたいのは、白老町が今までこの10数年取り組んできた教育に対しての流れは、一切ぶれていないと思っています。例えば、教育指導要綱が変わろうが何しようが、心の教育という部分で、今までの取り組みというものは間違っていないと思います。これは多分、いずれ学力向上にもつながってくるものだと思います。そういったものを今教育長が評価して、新たに町長が今回そういった地域学習塾等々の中で取り組んできたものの成果もあらわれつつある。今後これをどういう展開していくか。例えば学校支援地域本部事業にしても、これは多分、町長が今考えられている地域塾と、これと統合して将来的に一つの形になっていく、そういう感覚を自分の頭の中で持つのだけど。いずれにしても、これどういう形が変わろうが、地域と学校と行政がちゃんとこうかかわって、僕は、本来は教育というのは家庭の中でやるべきものだ

と思っていますから。先ほど同僚議員も言っていましたけど、食育にしても、教育にしても、本来は家庭でやらなければいけないものを、できないから今地域の力を借りなければいけない。地域と学校と行政がタッグを組んで、少しでも子どもたちの成長にプラスになるようにという考え方の中でやってきているのです。だから、僕はこのようにかかわってきている地域の人たちをどうこれからサポートしていかなければと、地域の人たちのサポートも大変です。必要なことです。高齢化が進んでいる。それをどうやってまた代を引き継いでいかなければいけないかという大きな課題もそこにある。その辺についての考え方をお伺いして、次年度につながっていくのだらうと思います。今までの成果を踏まえた中で今後どう考えていくのか。そこをお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） さまざまな事業の中で、先ほどから申し上げているように、学校のみで教育は完結することはできないので、さまざまな形での地域とのかかわり、家庭ももちろんそうですけれども、三者でタッグを組んだ形で進めていかなければならないのだらうと思っています。そのときに今ある事業を次に展開させていくかということにつきましては、やり方については、今それぞれが、それぞれの持っている役割を持ちながら進んでいることは確かなのです。その持っている一つ一つの事業の核になっているものは、先ほどから言っているように子供たちをいかに地域の中で育てるかということが一つの共通点ですから、そのこのところをどういうふうに組み立てていくかということは、十分事業の統合性も含めて考える余地はあるのだらうと思っています。ただ、もう少しやっぱり今ある形で進んでいったほうが、より大きな効果というのは出てくるのではないかと考えております。地域とのかかわりについて、今ボランティアにかかわってくれている方々も、本当に高齢者の方々含めてかかわってくれております。そのこのところの世代交代もしていかなければならないのですけれども、例えば今高校生にボランティアに入ってもらうような取り組みを進めています。今回、16日から白老地区で通学合宿をやっております。子供たちが24人参加しているうち、ボランティアがいずれかの形でかかわってくれる人が55名いるのです。その中で高校生が13名です。今栄高校の子供たちとか、それから東高校の子供たちとかそういうような子供たちが、さまざまな場面でかかわってきてくれています。そういうような新たな子供たちとの出会い、触れ合いを通しながら、一つの大きなこれからの事業の充実を図る糧になっていくのではないかというように考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。最後に、教育のリーダーというのは、町長並びに教育長、そういった行政の物事の考え方と言っているか、そういったことが教育をリードしていくのだらうと僕は思っているのです。それで、先ほども言いましたけれども、今までの話を総括した中で、目指すべき自分の希望とか夢を持たせられるような環境をつくっていただきたいのです。それが、今何をしなければいけないか、自分が今何をしなければいけないのかということを考えさせる子供たちの環境につながっていけば、多分それは、将来的な大人に向かっていく段階で、いろいろな場面でそういったものを考えていける子供たちになっていく。今はこ

ういうことを考える。例えば数学を勉強しないと自分の目標になる職業につけないとかです。高校に行ったら高校に行っただ、また夢はもしかしたら広がっていくかもしれない。その中でまた自分のやらなければいけないことを見つけ出せるような子供たちを育てていかなければいけないと思うのです。そういった取り組みをされているのだと思うのです。ですから、ぜひそういった環境づくりをこの白老町の中でもできる。そうしたら、僕は、例えば秋田に白老の子供たちを連れて行っても、負けないと思います。それは、学力での差はあるかもしれませんが、人間としてそういった想像力豊かな人間としての力で、白老町の子供たちのほうがもしかしたら上かもしれないので、そういう取り組みをずっとブレずにやっているということに対して僕は評価していますので、ぜひそういったことの中で、子どもたちの環境づくりにまた力を入れていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 今委員のほうからご指摘いただきましたことを十分に受けとめまして、本当に本町のどの子も、どの子も自分の可能性を信じながら、未来に向かって生きる力を育んでいく、その力をつくってやれるような教育環境をつくっていきたいと思っています。今のさまざまな施策的な事業のところプラスアルファして、今進めております子ども憲章がその部分でのバックアップになっていく、そういうものに実質的につながるような取り組みも進めていきたいというように思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 7番、西田でございます。教育関係のほうの電子機器についてお伺いしてみたいと思います。以前パソコンをたしか防衛省の予算をいただいて買い換えたと思うのですが、現在どういう状況になっているのか。また、パソコンの利用に当たりまして、一時、学校裏サイトとかそういう問題もありましたけれども、現在はどのような状況になっているのかということが一つです。

それと、たしか電子黒板があると思うのですが、実際にどのようなことで利用されているのか。また子供たち自体が、そういう電子黒板というものをどのように理解し、教師と子どもたちとどのような形で、週に何回とか、年間どのように使われているとか、そういう細かいことは聞いたことがないような気がするものですから、それを伺います。

それと、生徒の日常生活の中で携帯電話の利用率が非常に高くなっていると思うのです。最近テレビを見ましたら、2歳の子供が携帯のスマホを使えるという話もありまして、実際にはすごく若年齢の方たちからもう既に使っていると。学校側というか教育委員会はどのように押さえられているのかということをお伺いします。

それともう一つ、タブレットの利用です。今の若い子たちというのは、タブレットを使って電子書籍を読んでいるということがあります。そういう中で、実際にもう中学生くらいになったら、辞書を買うのではなくて電子辞書をほしがるということも聞いておまして、このような扱いとか、さまざまなこのような電子機器に関しまして教育委員会としてどうように押さえられて、どのような形で指導されているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まずパソコンの状況であります、平成22年度だったと思いますが、国の臨時交付金を使って全校にパソコンを配付しております。現在は399台ということで押さえております。

電子黒板の利用については、例えば、英語指導助手が小中学校の英語の時間で使ったり、数学の授業で図形の計算を含めた形で使ったり、国語の授業で漢字の書き順に使ったりしております。

携帯電話とタブレットの話については、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 後ほどということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育課長（五十嵐省蔵君） 電子辞書についても後で答えさせていただきたいと思います。

電子辞書については、学校で子供たちが使っているということは、学校の中では当然考えられないのですが、ちょっと私も把握していない状況でありますので、確認してまた後ほど答えさせていただきますと思います。

○委員長（小西秀延君） 残りはそのときよろしいですか。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。決算委員会ですので、24年度の政策がどのように進化したかということが今回の決算委員会の中身なのです。そういう視点で聞くと、当然24年度の町長の執行方針、それから今回の総括、25年度の町政執行方針を見た上で、中学校までの医療費の無料化の件です。公約として掲げられて、24年度の町政執行方針で25年度にやりたいということをおっしゃられたわけです。総括の中にはちょっと財政的に問題があるからできないということは書かれています。25年度の町政執行方針の中でもそのように言われています。そのことは十分承知した上です。ただ、公約とか、町政執行方針とは、私はすごく重いものだと思います。ですから今回の決算委員会で、ここを今後どのようにしていこうとしているのかを含めて、まず第1点目にこのことをお尋ねしたいと思います。それは、何もだめだとかそんなことを言っているのではなくて、政治姿勢としてそのところは、町政執行方針で言ったものというのはそういう立場で受けとめないと、決算委員会は、これはできませんでしたとこれで終わるのではちょっと違うものだと、質的に全く違うものだと私は理解しておりますので、そこでの町長の見解をお伺いしたいと思います。

それで、具体的に何点かお尋ねしたいと思います。一つ、小中学校で検診をしていますけれど、検診は学校医がやるのかそこは僕よくわかりませんが、学校医の割り振りというのですか、民間の病院にもお願いしていますが、それは何かの基準があってできないと言ったとか、そういうことで割り振りというか学校医を決めるのかどうか。地元の医療機関を含めてどのようなことで学校医を決めているのか。例えば、これを町立病院だけでやれないのかということを知りたいだけです。はっきり言えばそういう意味です。それは、だめですというのなら、どうしてだめなのかということを知っていただければいいです。それが一つです。

それから、プールの話がありましたが、体育協会のこの24年度の運営費補助1,042万円です。

それから事業費補助が270万円、これ膨大な金額ですけれども、これはこれで予算が通っているから結構です。私が言いたいのは、それ以外にも、例えば今Genキングの補助がなくなるとか、それからスポレクが別に持っているとか、今一番大切なのは高齢者のスポーツ、今は体育協会が専門的なスポーツを応援するとか、全国的にはそういう状況ではないのです。それは、教育委員会は十分ご承知だと思うのです。登別も、帯広でもどこでもそうです。合併の話は別にしまして、体育関係のものだけは、やっぱり体育協会に一つにならないものなのかとすごく思うのです。それをやるのが、僕は高齢者のスポーツ、高齢者の長生き含めてすごくプラスになるものと思っているものですから。そういう指導ができない体育協会というのは何か変だなというように私自身は思っているものですから。深く言っているのではなくて、そういうことが私は望ましい姿だと思っていますので、この点についてお尋ねしたいと思います。

これは教育委員会は関係ないのか、旧森野小中学校跡地の問題ですけど、前にも竹浦中学校のことで言ったのだけど、多分これ2年くらい置いたらパイプ含めてほとんど使えなくなるのではないかと思うのですけど、ここの運用はやめてしまうのか。お金ができれば壊してしまうのか。それでも使う考えがあるのか。そこら辺だけお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 児童生徒の検診のご質問であります。児童生徒の学校日程もあり、内科検診、眼科検診等を行う都合上で、なかなか医者勤務状況もありますので、一つの病院等で対応するという事は厳しいという状況であります。それで、白老町の場合は、内科、眼科、心臓病については苫小牧市医師会にお願いして医師を派遣していただいて学校でやっているという状況であります。また歯科検診についても、白老町歯科医師協議会にお願いして、そこで地域を割り振りしてやっているという状況であります。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） ただいま体育協会の関係の問題でございます。かねてから委員からも何回かお話をいただいておりますけれども、今も継続しながらお話をしている最中ということでございます。この中で、今後先を見通して高齢化社会を迎える中で、専門競技のスポーツと、レクリエーション的なスポーツ、ここをどう仕分けをしていながら、事業分担をもっていけばいいのか、それに絡めた費用対効果もどう考慮していけばいいのか。ここを含めて今まだ検討中ということでございますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

それと、森野の関係につきましては、まず第1弾としては、公募によりまして公売の道へ進みたいと思うのですけれども、その前段として、あそこの評価をするためにどの程度のお金がかかって、というところから始めなければならないと思っています。その評価をするための予算自体がつくつかつかないか、これも含めて今しばらくお時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 中学までの医療費有料化についてでございます。総括でもちょっとお

話をさせていただきました。25年度の実施で予定しておったのですが、今の財政確保が難しいということをお話しさせていただきました。全額無料化で一度にいくのか、もしくは段階的にいくのかも含めて今再検討しているところでございます。ただ、先立つもの財政再建がまず重きをおいておりますので、こちらのほうの確保ができ次第、また検討していきたいというように考えています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私何であえて聞いたかという、やっぱりこの公約とか町政執行方針の重み、決算委員会はそのためにやっているのですから、今の答弁で理解しましたけれども、そこはやっぱりきちっと押さえておいていただきたいということでございます。

それから学校医の件ですけど、よくわかります。例えば眼科ないから今言われたとおりなのです。以前は三好先生に何かお願いしたこともあります。耳鼻科か何かわかりませんが。白老のお医者さんが対応できるもの、眼科とか耳鼻科はないのだから対応しなさいと言っても無理だとはっきりしている。それははっきりしている。それはそれでいいのです。白老のお医者さんが対応できるもの、また町立病院が対応できるもの、それで時間的に問題がないのであれば、そこを利用するということができないことなのか。その点をお聞かせ願いたいというように思います。白老にも、苫小牧の下部組織かもしれませんが、医師会があります。白老医師会もあるわけですから、歯科はたくさんいらっしゃるから白老で対応できるということであれば、例えば、内科と外科と小児科は、白老で対応するとかそういうことができないものなのかということをお尋ねしたいと思います。

社会教育の関係の体育協会はわかりました。そこは深く追うつもりはありません。そこは、町教育委員会がそういう姿勢で体育協会に臨まなければだめなのです。体育協会の言うことを聞くのではないのです。体育協会に対しては指導機関ですから。ですから、そこはやっぱり今の財政状況を含めてきちっと物申すと。はっきり物申すと。このことが私は必要だと思うのです。そのことをしなければ指導機関になりませんので。そこは答弁いりませんけれども、重々心掛けてやっていただきたいというように思います。

森野の件については、それ以上は無理でしょうから。わかりました。

医師会の問題だけ。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 先ほどの内科検診等は苫小牧市医師会に頼んでいると言いましたが、町内でやれるものについては、例えばリハビリにおいては虎杖小中学校とか、そういう形でやっております。教員の健康診断については、全て町立病院でやっている状況であります。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 別に民間のお医者さんがだめと言っているのではないです。今の町立病院の状況を見て、財政状況を見たときに、もちろん町立病院が忙しくてどうにもならないなら別です。私はそこわからないで聞いていますから。そういうことが可能であれば、そういう相談をして、やっぱり町立病院にお願いしてやってもらうということが、それなりに大切だと

思うのですがどうですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 大淵委員おっしゃるように、これから十分また再度協議させていただいて、考えたいと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ここで確認させていただきます。この款でまだ質疑をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

答弁漏れ先に。

五十嵐教育課長どうぞ。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 先ほど西田委員のご質問で、タブレットと携帯電話の話がありましたが、学校でタブレットと電子辞書等を使用している状況は、ないと聞いております。

それから、子供の携帯電話の所持数ですが、全ての学校を把握してはいませんが、白老中学校の状況として、中学校1年で39%、中2で51%、中3で48%という所持率ということで、一応ここだけは確認しております。

学校の裏サイトについては、学校の教務主任等ができる範囲でチェックしていく状況ではあります。ただ、専門的なものもあるし、なかなか言葉そのものが検索できないという状況もいろいろ聞いておりますが、難しい面もあると思いますが、できる範囲では行っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 池田主査。

○教育課主査（池田 誠君） 今の裏サイトについて補足説明をさせていただきます。北海道教育委員会の委託事業でネットパトロールの定期報告があります。そちらのほうにつきましては、子供が携帯の端末で使っている裏サイトの誹謗、中傷とか、その書き込み対して、委託業者のほうでチェックをしていただきまして、その報告が北海道教育委員会を經由して教育委員会のほうに月例で報告が上がります。その部分については、適切に対処するように学校のほうに通知しまして、その内容につきましてどのように対処したかという報告もいただいて、その都度、裏サイト関係については処理させていただいております。それで、今年度をもちまして北海道の委託関係が終わりますので、次年度に向けては各学校のほうで裏サイトの確認の研修がちょっと必要になってくるものですから、その部分につきましては、今研修等を実施して次年度に向けて作業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 私今回は電子機器のことについて質問させていただきましたけど、新しいこういうものというのは、私自身もついていけないくらい子供たちのほうが早いのです。そういうものに対して教育委員会として、先ほども携帯電話の利用率は中学校だけは把握しているということでしたけど、実際にどういう年齢がどのくらい使っているかということ把握してほしいと思います。

裏サイトに関しましては、きちっとやっつけていただいているということで安心いたしましたの

で、今後、教育委員会が中心になって裏サイトの関係のほうもお願いしたいと思います。これは携帯とパソコンがつながっているという、大人が見えないところで子供たちだけの世界が広がっているということは非常に怖いことだと思いますので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

それと、電子辞書の扱いについてです。これはもう電子辞書というのは最近の話ではなく、10何年も、20年近い話だと思うのです。今高校生は、電子辞書を持つのは当たり前の時代になっていて、中学生くらいで電子辞書を扱えなければ非常に不便な時代に入っていると思うものですから、電子辞書というものは高齢者の方々も結構使っているのです。本当にポピュラーになっているということを理解しながら、教育現場でももう少し考えてほしいと思います。それだけです。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 携帯電話につきましても、学校においても携帯の使い方、それから怖さ等も指導しておりますが、電子辞書も含めまして、今後、教育委員会としても状況把握は学校と連携をとってしていきたいと思います。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） それでは、確認をとりたいと思いますが、まだ質疑を持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、続行します。

12番、本間委員どうぞ。

○委員（本間広朗君） 簡単に。115ページの剣道防具等整備事業ですけど、事業に関しては約30万円ですが、剣道を取り入れた趣旨というのは、文部科学省のホームページ等で読んで理解していると言えるかどうかわからないのですが、読んでいます。これは週にどのくらいか。年間どのくらいか聞きたいと思います。それと、指導者はどのようになっているか。また、親の負担はないのか。3年間のカリキュラムで、どのような形で、1年生でどう、2年生でどう、3年生でどうという分け方は余りできないのかと思いつつながら、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 剣道についてであります。実績ということで、去年は、白老中学校、萩野中学校、竹浦中学校、虎杖中学校で行っております。防具の関係もありまして、11月から12月、1月にかけて行っております。それで、全学年、学校によって多少違いますが、8時間から10時間という時間を組んでやっております。

指導者については、体育教師で段を持っている方がおりますので、体育教師が対応します。萩野中学校は外部講師を頼んでいる例もあります。他の学校では、有段者の体育教師がいますので、ほかの教師にも有段者がおりますので、それらが対応しているという状況であります。

親の負担等については特にありません。

それから、どのような手順で行っているかということですが、剣道の理念、それから礼儀作

法から始まりまして、正座、バチさばき、面打ち、一応は試合の形式までやっております。それで、剣道をやってみて、男女ともに運動の苦手な子が特に楽しいということを聞いています。今のところ怪我等の発生もありません。そういう状況です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） この取り組みは否定しません。むしろいいことだと思います。先ほどいろいろ教育について各委員もお話しされていましたが、心技体ではないですけど、それを理解するには3年は短いのではないかと思います。これからもそのままのカリキュラムで教育委員会はやるという考えなのか。教育長も、今も教育者であられるとっておりますけど、教育委員会として、これをプラスアルファとして、やはりこの3年間で武術を理解するという事は難しいと思いますので、できれば本当にこれプラスアルファで、3年間やっていてよかったという気持ちにつながるような教育ができれば理想かと思っておりますので、その辺のところを最後の質問にしますので、教育長のご見解をお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） この剣道というよりも、武道が教育課程、学習指導要領の中に組み込まれたことについては、議員のほうも押さえていると思っておりますけれども、日本の要するに伝統的な心構えを含めて、競技に対する礼儀等の指導に、心身を鍛えるというようなことも含めて授業を組んでいるところです。年間、学校によっては違うのですけれども、今課長が言ったように、8時間から10時間、もう少しとって12時間ぐらいしか時間時数にしてみたらなかなか取れないのです。体育の時間は今までの時数よりは多くなっているのですけれども、取ってもそのくらいの時間しかとれません。内容的な部分で、どれだけ子供たちにその剣道の持つ意味合いも含めて、それから礼儀作法も含めて指導できるかということは、指導者の技量の問題も多分にそこには加わってくるのではないかと思います。そういう意味では、研修等も含めてやっておりますので、その中で今委員がおっしゃるような事業の充実、今後につながる充実を図ってきているというように思っています。

以上であります。

○委員長（小西秀延君） それでは、以上で10款教育費についての質疑を終了いたします。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時20分）